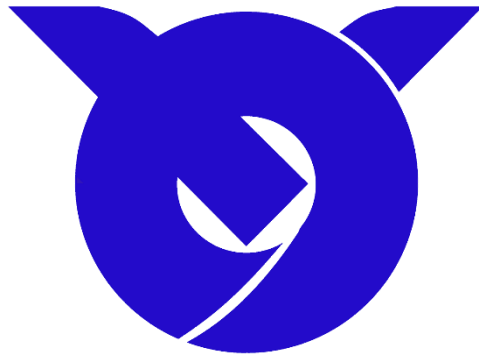


嘉手納町

公共施設等総合管理計画



平成29年3月
(令和4年3月改訂)

嘉手納町

目次

第1章 本計画の位置づけ	1
1. 計画の目的・理念	1
2. 対象とする施設	2
第2章 町勢概要	4
1. 人口と世帯	4
2. 財政・行政運営	10
第3章 公共施設の現状と分析	18
1. 公共建築物	18
2. インフラ資産	21
第4章 施設類型別の現状	25
1. 対象施設の概要	25
2. 類型別の施設の概要	27
3. 対象施設の劣化度	37
第5章 行政区別の現状と分析	39
1. 東区	39
2. 中央区	43
3. 北区	47
4. 南区	51
5. 西区	55
6. 西浜区	59
7. 各行政区比較	63
第6章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション）	64
1. 更新投資試算の方法	64
2. 公共建築物に係る更新投資の試算	64
3. 個別施設計画の方針を反映した長寿命化による更新費用の試算	65
4. 長寿命化による縮減効果	66
5. インフラ資産に係る更新投資の試算	66
6. 公共施設（全体）に係る更新投資の試算	67
7. 財政シミュレーション	68

第7章 公共施設等における課題	69
1. 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する利用者数の変化	69
2. 公共施設にかけられる財源等	69
3. 限られた土地の確保	69
第8章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	70
1. 計画期間	70
2. 数値目標	70
3. 公共施設の管理に関する実施方針	71
第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	73
1. 公共建築物	73
2. インフラ資産	75
第10章 計画の推進にあたって	76
1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針	76
2. 情報管理及び共有方策	76
3. 計画の進行管理にかかる方針	77

第1章 本計画の位置づけ

1. 計画の目的・理念

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化のなかで、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は30年以上経過し、その多くが法定耐用年数を超過した状況となっています。整備した公共施設はその機能を維持するため、大規模改修や建替えが必要となることもあり、財政費用が増加する可能性があります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展するなか、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、2013(平成25)年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。

これらの動向を踏まえて、本町においても早急に公共施設等の全体の状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化ならびに公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、長期的な視点から計画的かつ効率的に公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を進めることにより、将来負担の軽減を図り、限られた財源のなかで充実した行政サービスを行うことを目的として2017(平成29)年3月に「嘉手納町公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2020(令和2)年度で計画期間の中間年を経過していることと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(2018(平成30)2月、総務省通知)により、計画の充実等が求められていることから、改訂版を策定することとしました。

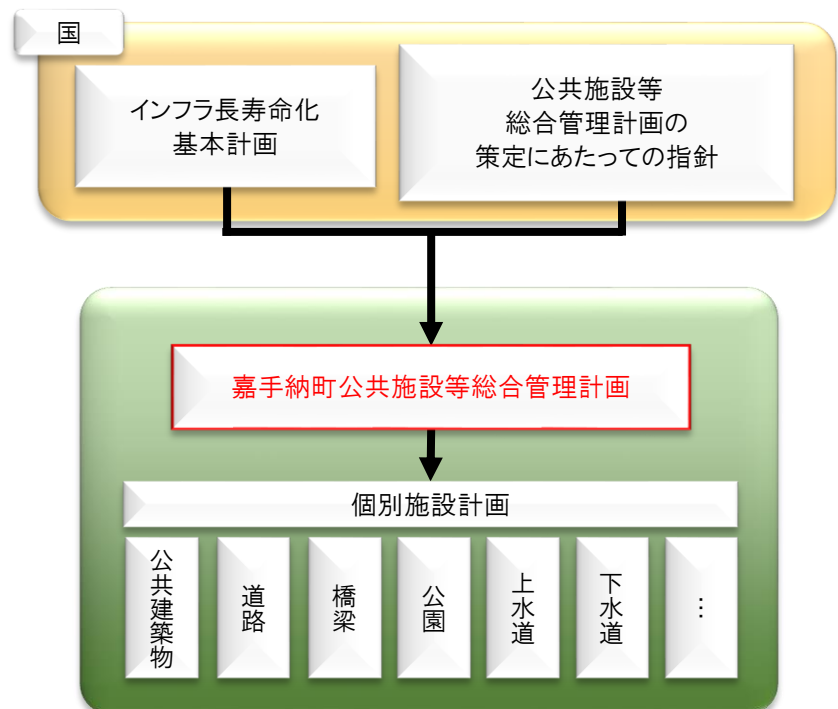


図 本計画の位置づけ

2. 対象とする施設

(1) 基準日

2020（令和2）年度（2021（令和3）年3月31日現在）の施設状態とします。

(2) 対象範囲

本計画の対象は、役場庁舎、小・中学校、町営住宅などの「公共建築物」と、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ資産」を含めた全ての公共施設等とします。

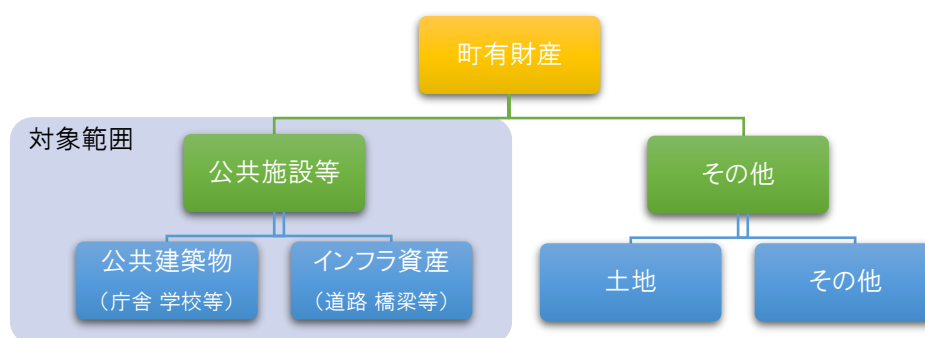


図 対象範囲

(3) 公共建築物

嘉手納町の公共建築物は、2020（令和2）年度（2021（令和3年3月31日現在）時点で56施設あります。

下表は、56施設を分類毎に分けたものです。

表 対象施設の分類と施設数

大分類	中分類	施設数
町民文化系施設	文化施設	1
社会教育系施設	公民館・集会施設	7
	図書館	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6
	レクリエーション施設	3
産業系施設	産業施設	5
	観光施設	1
学校教育系施設	幼稚園	2
	小学校	2
	中学校	1
	その他教育施設	2
子育て支援施設	保育所	2
	その他子育て支援施設	3
保健福祉施設	保健福祉施設	3
行政系施設	庁舎等	1
公営住宅等	公営住宅等	10
その他	供給処理施設	1
	その他施設	5
合 計		56

(4) インフラ資産

インフラ資産としては、道路、橋梁、公園、上水道、下水道、その他の公共施設を対象としています。

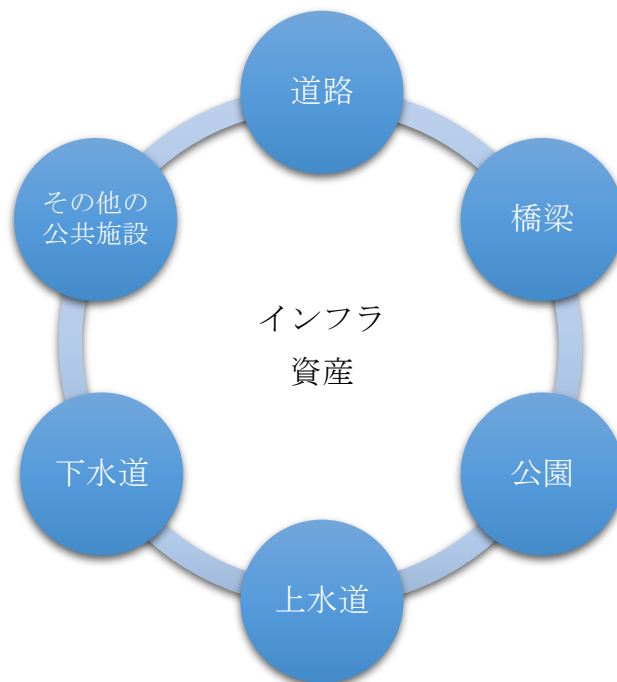


図 対象施設

第2章 町勢概要

1. 人口と世帯

(1) 総人口・世帯数

人口は、2011（平成23）年度で13,806人、2020（令和2）年度で13,238人と減少傾向で推移しています。世帯数は、2011（平成23）年度で5,300世帯、2011（平成23）年度で5,595世帯となっており、増加傾向にあります。

表 人口・世帯の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	13,806	6,801	7,005	5,300	-	-
2012年度	13,751	6,754	6,997	5,332	▲55	32
2013年度	13,722	6,719	7,003	5,392	▲29	60
2014年度	13,721	6,701	7,020	5,372	▲1	▲20
2015年度	13,686	6,685	7,001	5,438	▲35	116
2016年度	13,566	6,601	6,965	5,512	▲120	74
2017年度	13,569	6,602	6,967	5,575	3	63
2018年度	13,498	6,545	6,953	5,610	▲71	35
2019年度	13,381	6,481	6,900	5,597	▲117	▲13
2020年度	13,238	6,412	6,826	5,595	▲143	▲2

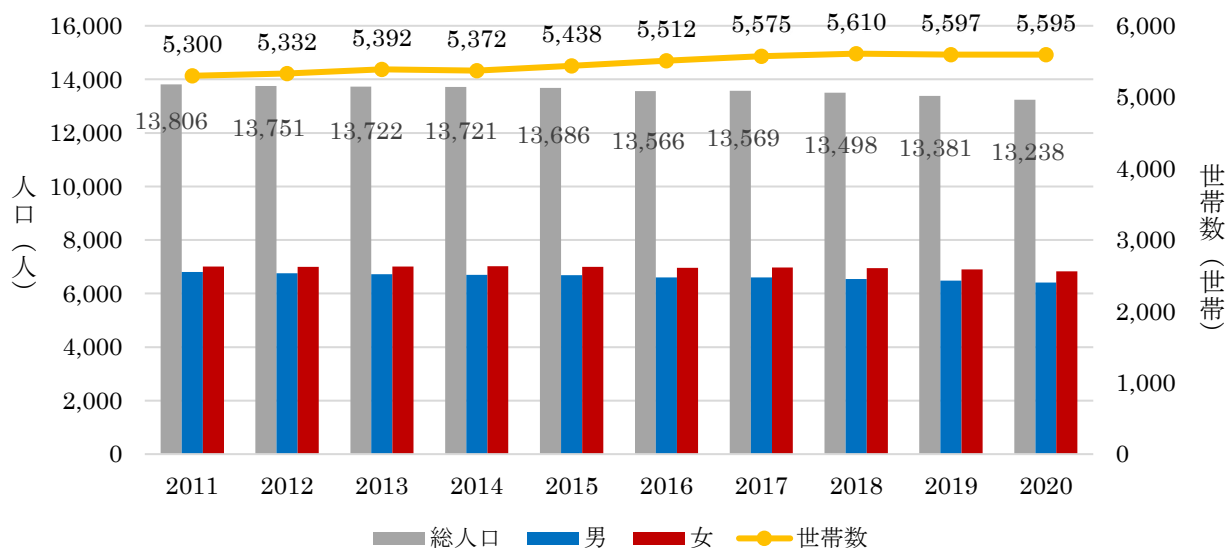


図 人口・世帯の推移

(2) 年代別人口の推移

年少人口（0～14歳）は2011（平成23）年度で2,360人、人口に占める割合は17.1%でした。2020（令和2）年度時点では2,293人、割合は17.3%と0.2ポイント増加しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、2011（平成23）年度時点で8,669人、人口に占める割合は62.8%でした。2020（令和2）年度時点では7,709人、割合は58.2%と4.6ポイント減少しています。

老年人口（65歳以上）は、2011（平成23）年度時点で2,777人、人口に占める割合は20.1%でした。2020（令和2）年度時点では3,236人、割合は24.4%と4.3ポイント増加しています。本町においても、高齢化が進んでいます。

表 年代別人口の推移

	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2011年度	13,806	2,360	17.1%	8,669	62.8%	2,777	20.1%
2012年度	13,751	2,360	17.2%	8,572	62.3%	2,819	20.5%
2013年度	13,722	2,342	17.1%	8,499	61.9%	2,881	21.0%
2014年度	13,721	2,368	17.3%	8,438	61.5%	2,915	21.2%
2015年度	13,686	2,358	17.2%	8,337	60.9%	2,991	21.9%
2016年度	13,566	2,326	17.1%	8,202	60.5%	3,038	22.4%
2017年度	13,569	2,333	17.2%	8,134	59.9%	3,102	22.9%
2018年度	13,498	2,352	17.4%	7,984	59.1%	3,162	23.4%
2019年度	13,381	2,336	17.5%	7,831	58.5%	3,214	24.0%
2020年度	13,238	2,293	17.3%	7,709	58.2%	3,236	24.4%

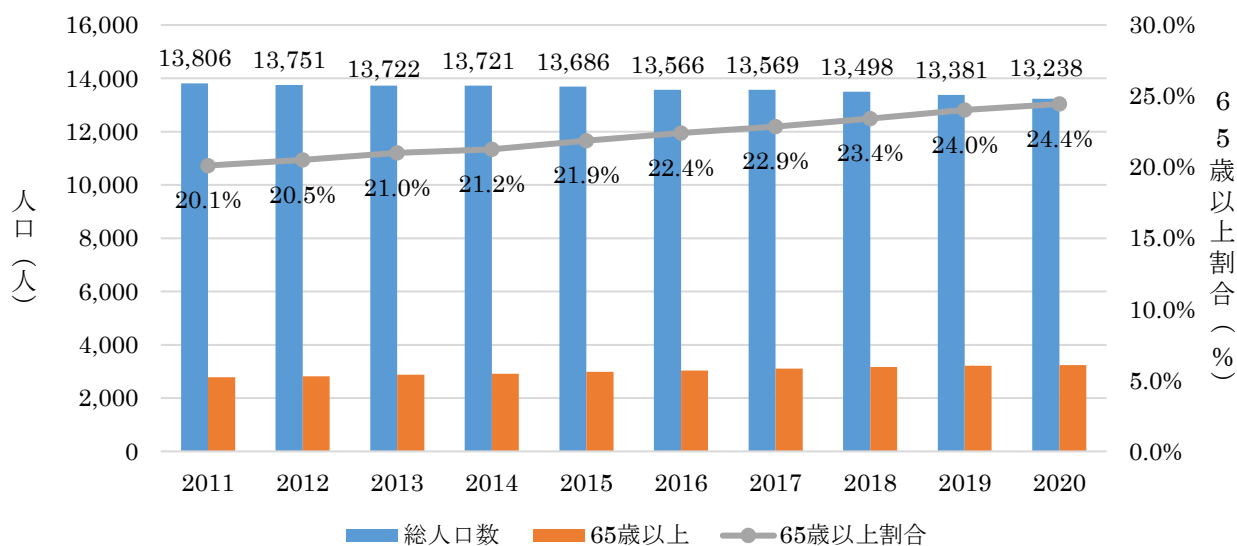


図 65歳以上の人口の推移及び割合

(3) 5歳階級別男女別人口

5歳階級別で見ると、2015年度末時点で男性、女性とも、40～44歳の人口が最も多いです。2020（令和2）年度末時点では男性、女性とも、45～49歳が最も多くなっています。

表 5歳階級別男女別人口

	2015年度末時点			2020年度末時点		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4歳	387	403	790	347	354	701
5～9歳	407	362	769	392	411	803
10～14歳	424	375	799	426	363	789
15～19歳	425	414	839	394	356	750
20～24歳	387	371	758	332	328	660
25～29歳	340	358	698	323	312	635
30～34歳	361	421	782	336	362	698
35～39歳	429	401	830	357	425	782
40～44歳	489	476	965	403	398	801
45～49歳	410	431	841	459	442	901
50～54歳	429	407	836	397	413	810
55～59歳	471	434	905	398	400	798
60～64歳	450	433	883	442	432	874
65～69歳	368	369	737	422	419	841
70～74歳	260	300	560	336	372	708
75～79歳	269	343	612	222	270	492
80～84歳	227	337	564	213	291	504
85～89歳	119	216	335	146	278	424
90～94歳	26	94	120	57	140	197
95～99歳	6	48	54	6	50	56
100歳～	1	8	9	4	10	14
総数	6,685	7,001	13,686	6,412	6,826	13,238

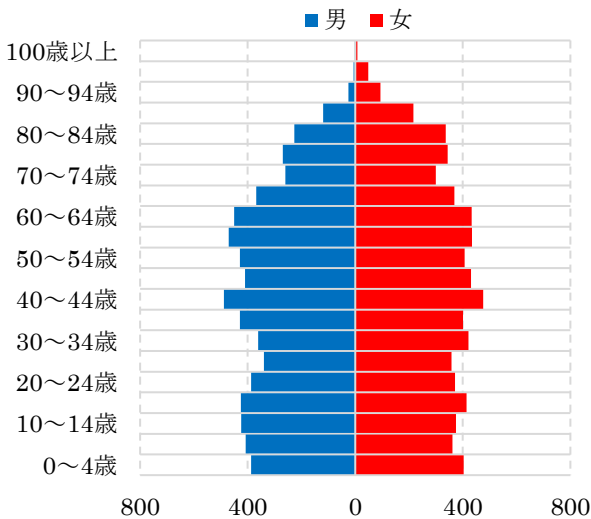


図 2015（平成27）年度末時点5歳階級別男女別人口

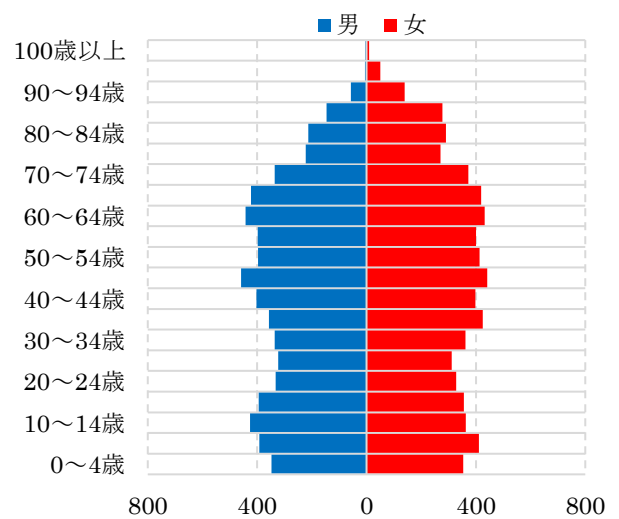


図 2020（令和2）年度末時点5歳階級別男女別人口

同時期に生まれた人の人口動態に着目したコーホート分析の増減を見ると、2001（平成13）～2010（平成22）年度生の年齢層で人口が流入しており、1976（昭和51）～1985（昭和60）年度生は増減がなく、他の年齢層では流出しています。

増加が多い2001（平成13）～2005（平成17）年度生は子育て世代の転入、減少の多い1991（平成3）～1995（平成7）年度生は進学・就職のための転出が考えられます。

表 5歳階級別人口推移

コーホート分析基準年度	5歳階級 ※2020年度末時点	2015年度末時点	2020年度末時点	コーホート増減
2011～2015年度生	0～4歳	790	701	
2006～2010年度生	5～9歳	769	803	13
2001～2005年度生	10～14歳	799	789	20
1996～2000年度生	15～19歳	839	750	▲49
1991～1995年度生	20～24歳	758	660	▲179
1986～1990年度生	25～29歳	698	635	▲123
1981～1985年度生	30～34歳	782	698	0
1976～1980年度生	35～39歳	830	782	0
1971～1975年度生	40～44歳	965	801	▲29
1966～1970年度生	45～49歳	841	901	▲64
1961～1965年度生	50～54歳	836	810	▲31
1956～1960年度生	55～59歳	905	798	▲38
1951～1955年度生	60～64歳	883	874	▲31
1946～1950年度生	65～69歳	737	841	▲42
1941～1945年度生	70～74歳	560	708	▲29
1936～1940年度生	75～79歳	612	492	▲68
1931～1935年度生	80～84歳	564	504	▲108
1926～1930年度生	85～89歳	335	424	▲140
1921～1925年度生	90～94歳	120	197	▲138
1916～1920年度生	95～99歳	54	56	▲64
～1915年度生	100歳～	9	14	▲40
	総数	13,686	13,238	-

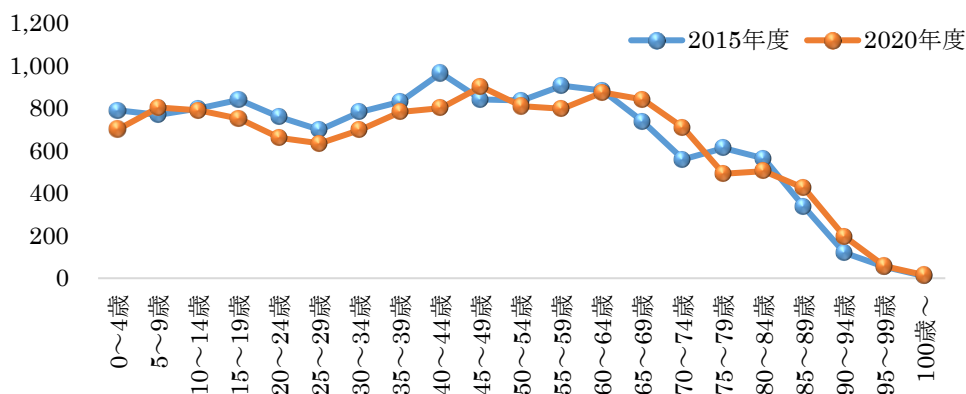


図 5歳階級別人口推移

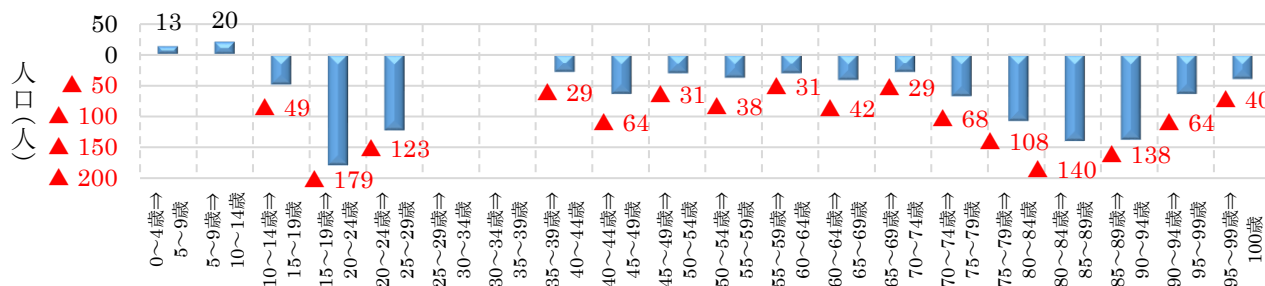


図 5歳階級別人口動態

(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

過去10年間の人口動態（自然動態・社会動態）は、総じて減少傾向にあります。自然動態（出生・死亡）が5年前から減少傾向に転じ、社会動態（転入・転出）は10年前から減少傾向が続いています。

表 人口動態（自然動態・社会動態）

	総数	自然動態			社会動態			増減
		出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減	
2011年度	13,806	142	132	10	591	657	▲66	▲56
2012年度	13,751	132	118	14	608	700	▲92	▲78
2013年度	13,722	156	137	19	645	682	▲37	▲18
2014年度	13,721	152	139	13	667	676	▲9	4
2015年度	13,686	162	135	27	617	672	▲55	▲28
2016年度	13,566	143	155	▲12	531	645	▲114	▲126
2017年度	13,569	152	130	22	557	566	▲9	13
2018年度	13,498	140	141	▲1	566	641	▲75	▲76
2019年度	13,381	121	146	▲25	579	662	▲83	▲108
2020年度	13,238	132	144	▲12	470	608	▲138	▲150

※総数には日本人住民の人口を記載していますが、動態の一部には外国人住民が含まれるため、増減と総数の計算が合わない部分もあります。

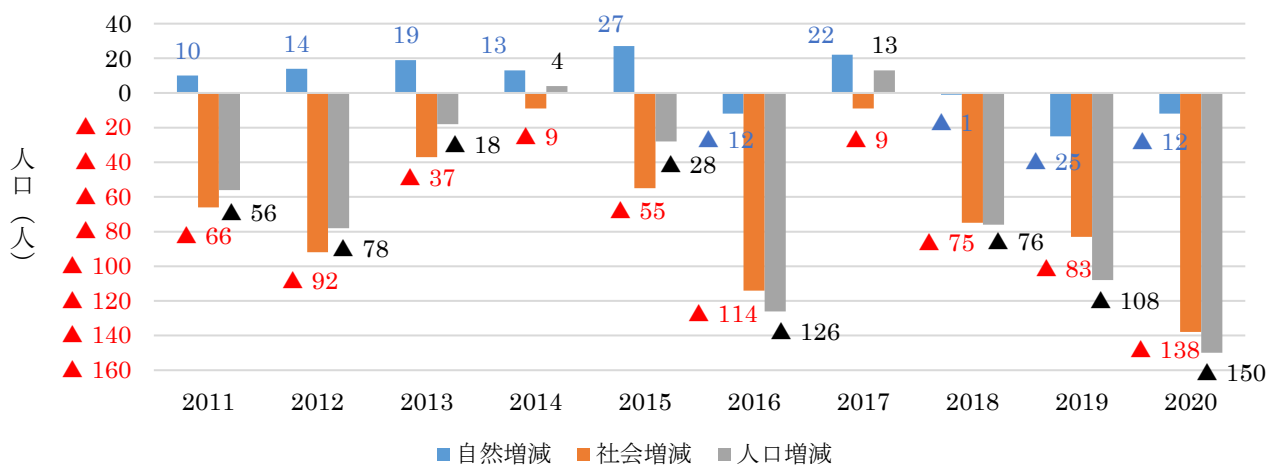


図 人口動態（自然動態・社会動態）

(5) 将来人口の見込み

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2040（令和22）年に総人口12,994人となり、2015（平成27）年の13,859人から865人減少する見込みです。

年齢別では、年少人口（0～14歳）が2015（平成27）年の2,277人から2040（令和22）年には1,803人に減少します。生産年齢人口（15～64歳）も、2015（平成27）年の8,479人から2040（令和22）年には7,223人に減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は、2015（平成27）年の3,103人から2040（令和22）年には3,968人に増加する見込みです。

表 将来人口の見込み

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)
0～14歳	2,399	2,277	2,120	1,986	1,882	1,833	1,803
15～64歳	8,526	8,479	8,271	8,025	7,810	7,568	7,223
65歳以上	2,902	3,103	3,394	3,612	3,734	3,824	3,968
総人口	13,827	13,859	13,785	13,623	13,426	13,225	12,994

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
男女・年齢(5歳)階級別の推計結果（市区町村編）
国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>

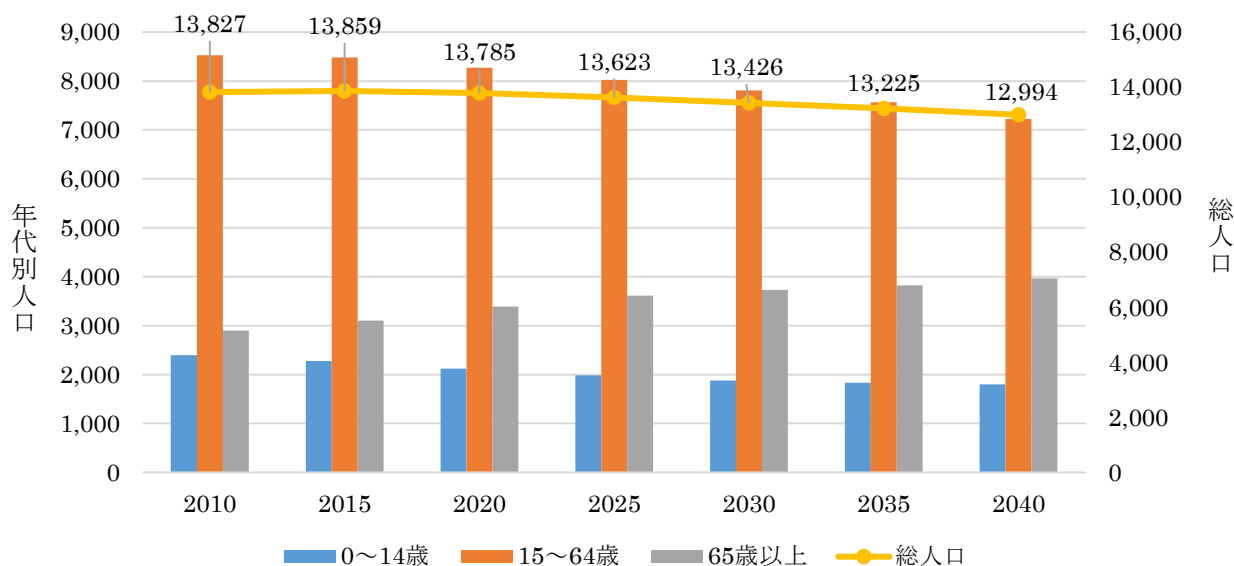


図 将来人口の見込み

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
男女・年齢(5歳)階級別の推計結果（市区町村編）
国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>

2. 財政・行政運営

(1) 歳入・歳出

2019（令和元）年度の一般会計決算の状況では、歳入が112億円、歳出が108億円となっており、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの過去5年間の平均は、歳入が約98億円、歳出が約94億円となっています。

2019（令和元）年度の歳入の内訳は、地方税が約25.3億円（22.5%）と最も多く、以下、国庫支出金が約24.4億円（21.7%）、地方交付税が約15.2億円（13.5%）、国有提供施設等所在市町村助成交付金が約10.1億円（9.0%）となっています。これを自主財源（地方税、繰越金、財産収入等）と依存財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金等）に分類すると、自主財源が約44%、依存財源が約56%となり、依存財源の占める割合が高くなっています。

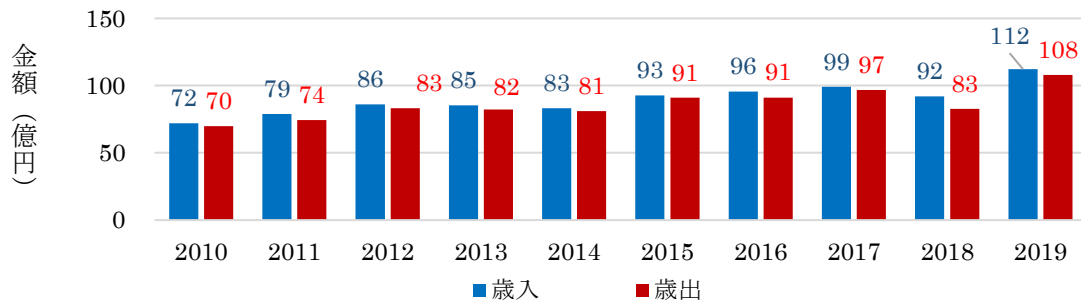


図 一般会計決算の状況（歳入、歳出の推移）

資料：総務省「決算カード」（2010（平成22）年度から2019（令和元）年度）
 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

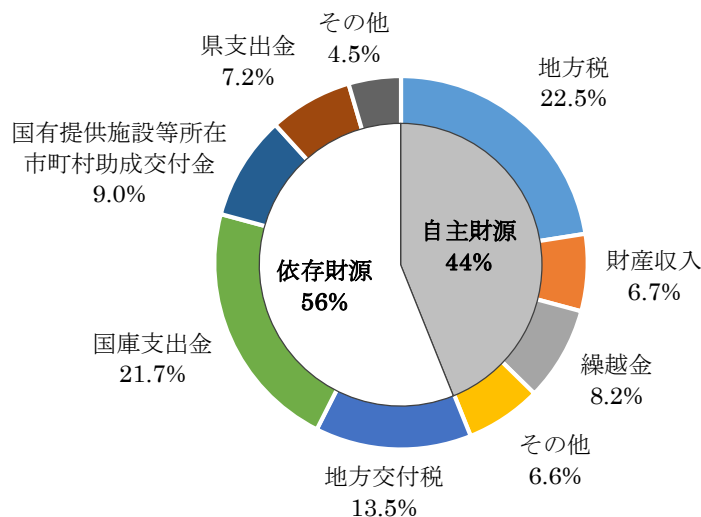


図 2019（令和元）年度歳入の内訳（自主財源と依存財源の構成比）

資料：総務省「決算カード」（2019（令和元）年度）
 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

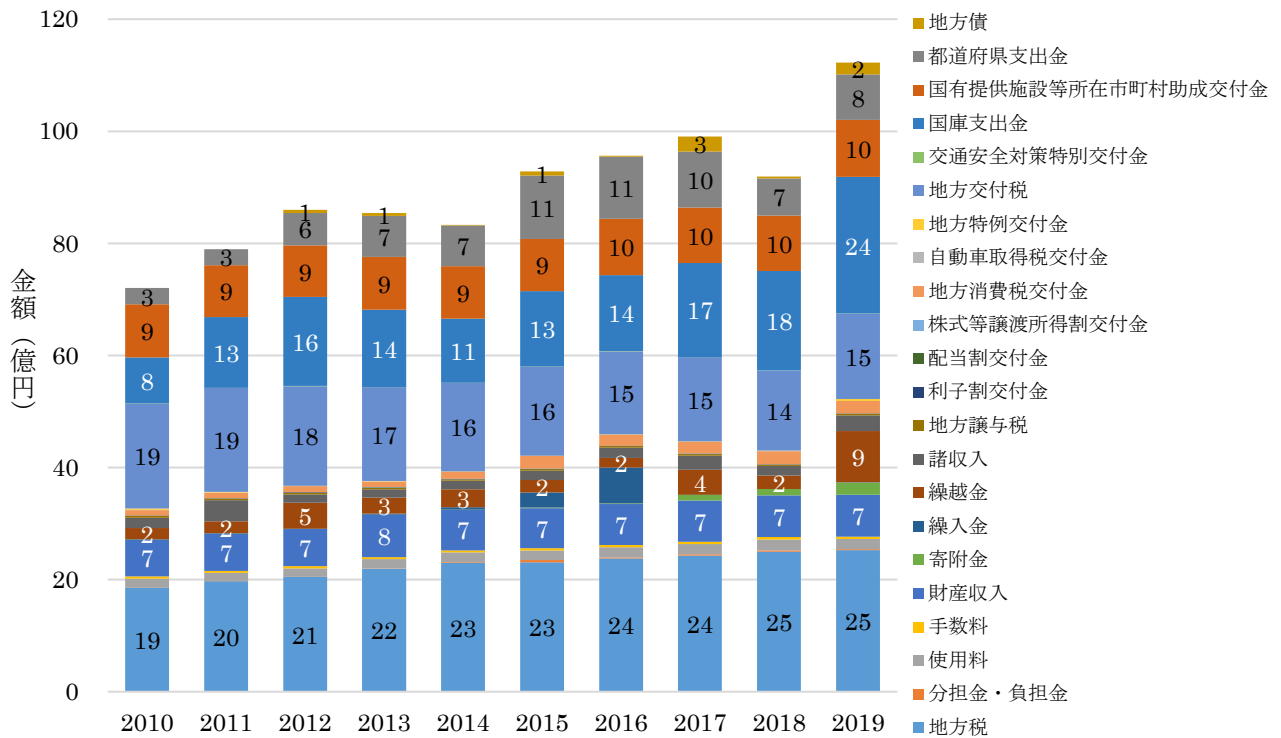


図 一般会計決算の歳入の内訳

※歳入の内訳金額は億単位未満を四捨五入しているため、上記の記述と合計金額が一致していない部分もあります。

資料：総務省「決算カード」(2010(平成22)年度から2019(令和元)年度)

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

(2) 普通建設事業費と地方債残高状況

一般会計における普通建設事業費は、2019(令和元)年度で37億2千3百万円となっており、前年度2018(平成30)年度に比べ増加しています。

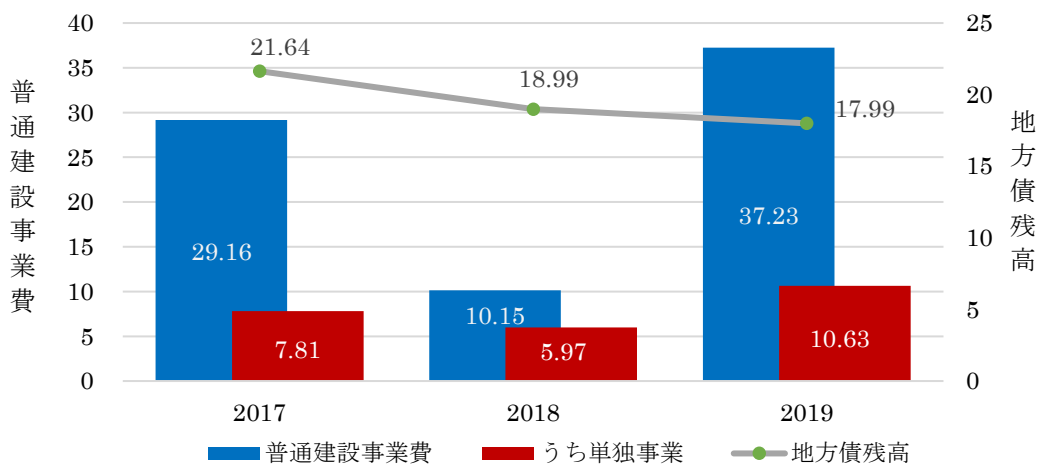


図 普通建設事業費と地方債残高状況 (単位: 億円)

資料：総務省「決算カード」(2017(平成29)年度から2019(令和元)年度)

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

(3) 公会計

①貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末時点でどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表示した財務書類です。

特に流動資産と固定資産の差が大きく、本町が保有している資産のうち、流動資産の 6,482 百万円に対して、固定資産が 51,829 百万円と 8 倍程あります。これは、所有する資産が公共施設や土地等によるものが大きいことを示しています。

また、負債は 2017（平成 29）年度から減少傾向にあります。

表 貸借対照表の経年比較（単位：百万円）

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	伸び率	
					2017→2018	2017→2019
資産	流動資産	6,482	7,153	6,695	10.4%	3.3%
	固定資産	51,829	51,981	54,282	0.3%	4.7%
資産合計		58,311	59,134	60,977	1.4%	4.6%
負債		2,864	2,540	2,364	▲11.3%	▲17.5%
純資産		55,447	56,594	58,613	2.1%	5.7%
負債・純資産合計		58,311	59,134	60,977	1.4%	4.6%

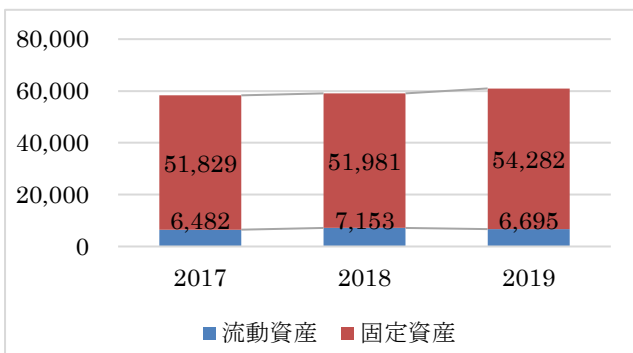


図 貸借対照表：資産（単位：百万円）

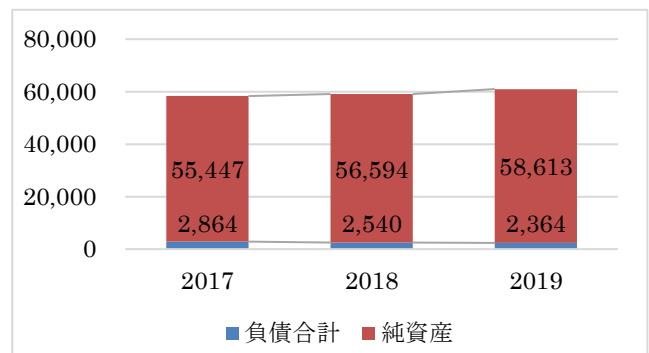


図 貸借対照表：負債・純資産（単位：百万円）

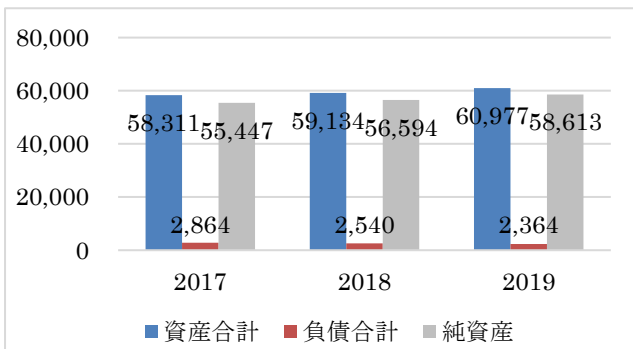


図 貸借対照表：資産・負債・純資産（単位：百万円）

金融資産の基金は微増で、現金預金は増減を繰り返しています。固定資産の事業用資産は、増減を繰り返し、インフラ資産等は増加傾向にあります。負債については確実に返済しており、毎年減少しています。

表 資産・負債の経年比較（単位：百万円）

		2017年度	2018年度	2019年度	伸び率	
					2017→2018	2017→2019
金融資産	基金	6,136	6,144	6,152	0.1%	0.3%
	現金預金	321	985	524	206.9%	62.3%
固定資産	事業用資産	31,454	30,985	32,598	▲1.5%	3.6%
	インフラ資産等	20,375	20,996	21,685	3.0%	6.4%
負債	地方債	2,164	1,899	1,799	▲12.2%	▲16.9%
	その他負債	701	640	564	▲8.7%	▲19.5%

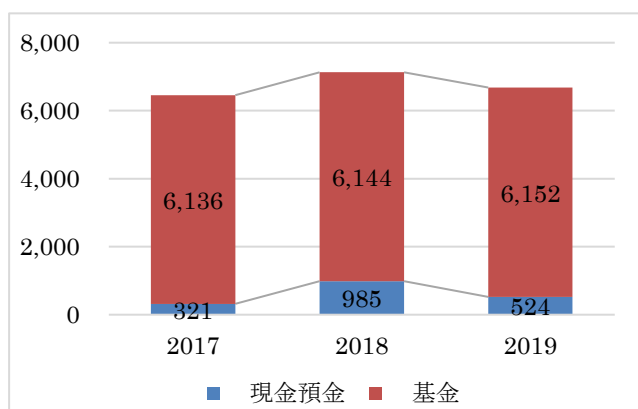


図 貸借対照表：金融資産（単位：百万円）

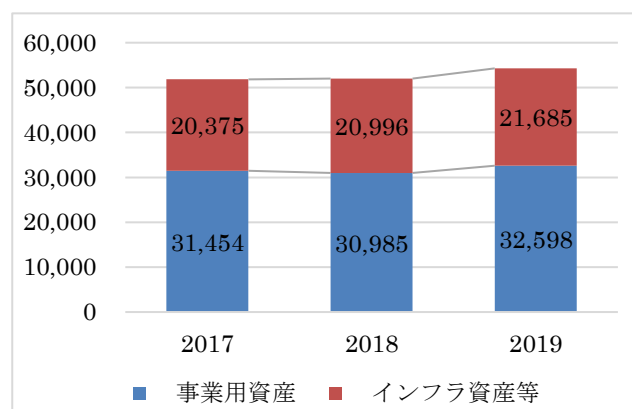


図 貸借対照表：固定資産（単位：百万円）

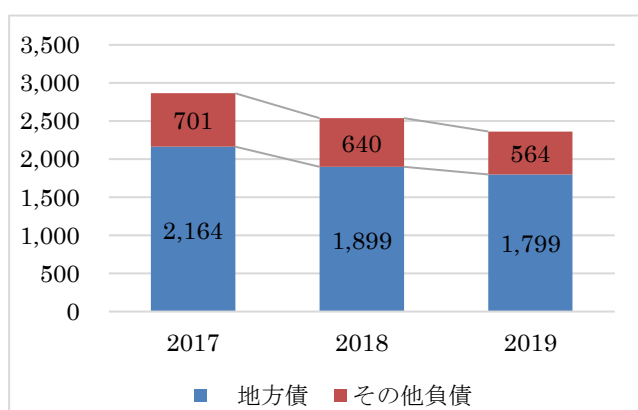


図 貸借対照表：負債（単位：百万円）

②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、一会計期間において資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

下記の図表より、行政サービスを行うにあたり掛かった費用（以下「経常費用」という。）を見ていくと「人件費」は、微増傾向です。公共建築物に関する「減価償却費」は増減を繰り返していますが、維持補修費は減少傾向にあります。今後も施設を維持していくためには、毎年の減価償却費と同等額の財源をどのように確保するかが課題となります。経常収益に関しても、増減を繰り返しています。

表 行政コスト計算書の経年比較（単位：百万円）

		2017年度	2018年度	2019年度	伸び率		
					2017→2018	2017→2019	
経常費用	人件費	1,411	1,458	1,469	3.3%	4.1%	
	物件費・経費	減価償却費	1,281	1,337	1,278	4.4%	▲0.2%
		維持補修費	362	273	234	▲24.6%	▲35.4%
		物件費	1,665	1,749	1,384	5.0%	▲16.9%
		その他経費	0	0	533	—	—
		小計	3,308	3,359	3,429	1.5%	3.7%
	その他業務費用	83	41	52	▲50.6%	▲37.3%	
移転支出	3,005	2,899	3,007	▲3.5%	0.1%		
経常費用合計		7,807	7,757	7,956	▲0.6%	1.9%	
経常収益合計		1,125	1,446	1,272	28.5%	13.0%	
純経常行政コスト		6,681	6,311	6,685	▲5.5%	0.1%	

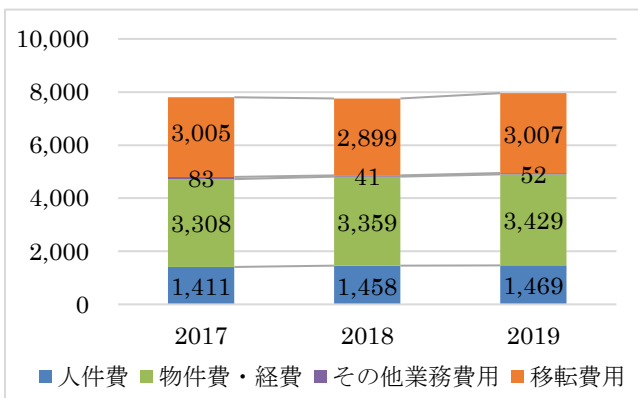


図 行政コスト計算書：経常費用（単位：百万円）

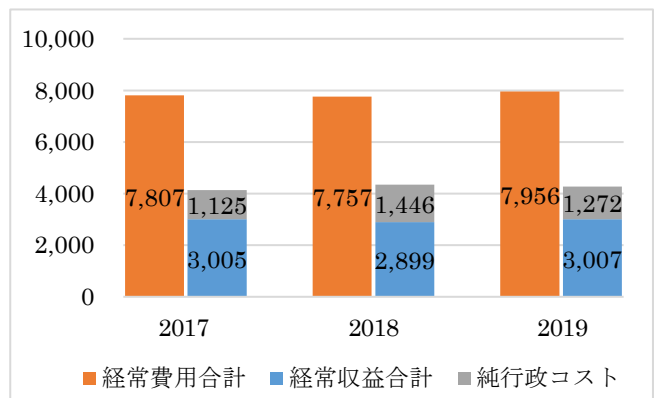


図 行政コスト計算書：経常費用合計（単位：百万円）

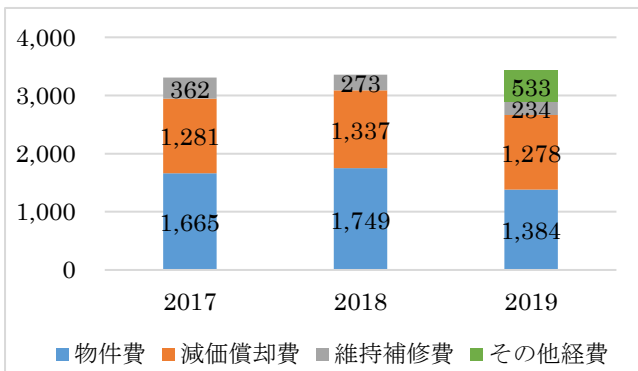


図 行政コスト計算書：物件費・経費内訳（単位：百万円）

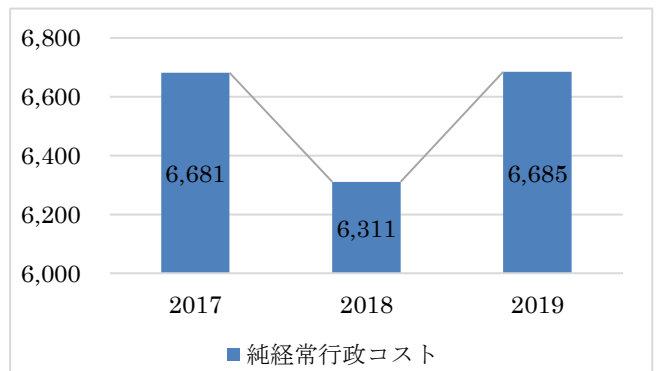


図 行政コスト計算書：純行政コスト（単位：百万円）

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部（地方債等の負債を除いた、本町の正味財産）がどのように増減したかを示す財務書類です。純行政コストは2017（平成29）年度から2019（令和元）年度の間では赤字で増減を繰り返しています。2017（平成29）年度から2019（令和元）年度の間で純資産総額（期末純資産残高）は増加しています。

表 純資産変動計算書の経年比較（単位：百万円）

	2017年度	2018年度	2019年度	伸び率	
				2017→2018	2017→2019
期首純資産残高	54,099	55,447	56,594	2.5%	4.6%
純行政コスト	▲6,679	▲6,340	▲6,908	5.1%	▲3.4%
財源	8,020	7,495	8,926	▲6.5%	11.3%
その他の資産の増減	6	▲7	1	▲216.7%	▲83.3%
期末純資産残高	55,447	56,594	58,613	2.1%	5.7%

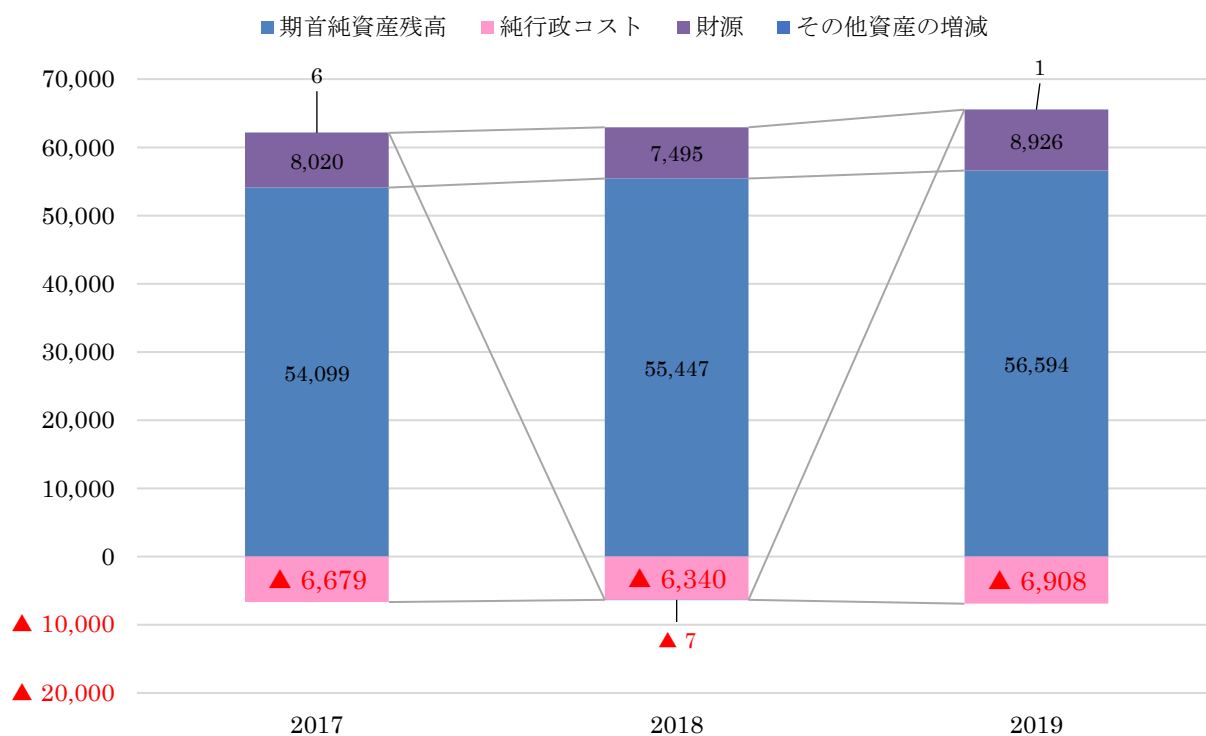


図 純資産変動計算書の経年比較（単位：百万円）

「財源調達」は「税金等」（「社会保険料」・「補助金等」・「その他移転収入」が含まれる）の自主財源と「国県等補助金」の依存財源に分けられます。この財源を見ると、2019（令和元）年度においてはいずれも増加しています。各年度で見た場合「国県等補助金」の「財源調達」に占める割合が、30%前後で推移しています。

表 財源調達の経年比較（単位：百万円）

財源調達	2017年度	2018年度	2019年度	伸び率	
				2017→2018	2017→2019
税金等	5,368	5,353	5,712	▲0.3%	6.4%
国県等補助金	2,652	2,141	3,214	▲19.3%	21.2%
合計	8,020	7,495	8,926	▲6.5%	11.3%

※財源調達の内訳金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致していない部分もあります。

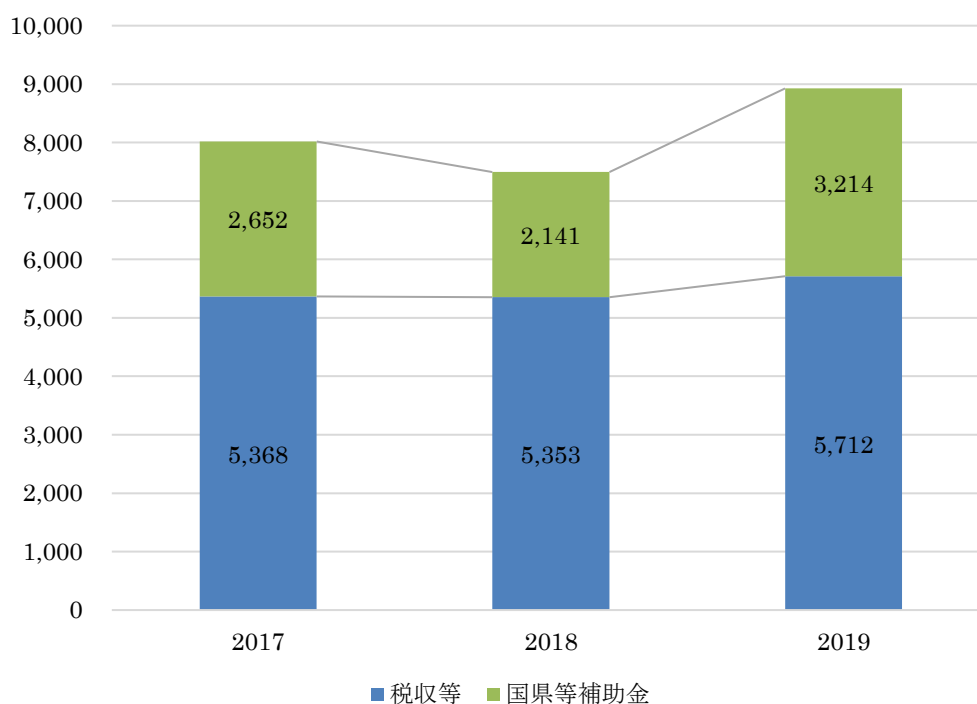


図 財源調達の経年比較（単位：百万円）

④資金収支計算書

資金収支計算書とは一会計期間において、行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて示した財務書類です。

「業務活動収支」で経常的な業務で発生する収入支出を、「投資活動収支」で施設建設や基金積立・取崩にかかる収入支出を、「財務的収支」で主に地方債発行・償還等を表します。

2017（平成29）年度と2019（令和元）年度を比較すると、年度末資金残高が84.9%増加しています。

表 資金収支計算書の経年比較（単位：百万円）

	2017年度	2018年度	2019年度	伸び率	
				2017→2018	2017→2019
業務活動収支	1,924	2,248	2,250	16.8%	17.0%
投資活動収支	▲2,093	▲1,301	▲2,632	37.4%	25.8%
財務活動収支	▲41	▲270	▲92	▲558.5%	▲124.4%
資金収支額	▲210	677	▲474	422.4%	▲125.5%
前年度末資金残高	449	239	916	▲46.8%	104.0%
当年度末資金残高	239	916	442	283.2%	84.9%

（4）有形固定資産減価償却率の推移

2017（平成29）年度から2019（令和元）年度における本町の有形固定資産減価償却率の推移は下記のとおりで、2019（令和元）年に減少転じていますが、これは小学校等の建替えや公共施設の更新によるものです。

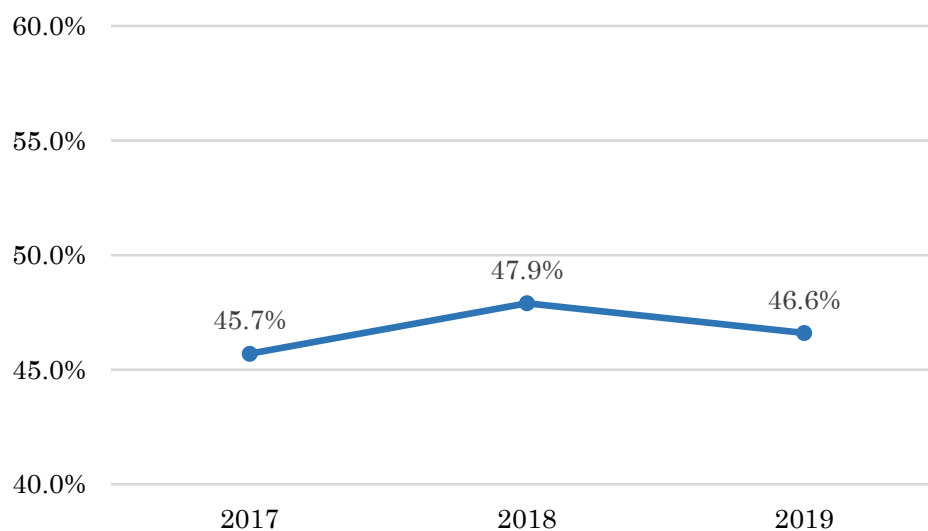


図 有形固定資産減価償却率の推移

第3章 公共施設の現状と分析

1. 公共建築物

(1) 過去の整備量（延床面積）

過去の整備量（延床面積）は、全体で約11.9万㎡です。町民1人あたりの延床面積は9.02㎡となっています。これは、全国平均3.22㎡（総務省）と比べると高い値です。

整備状況は以下のとおりです。全体として、建築後20年から29年が17.0%、30年から39年が20.0%、40年以上が1.9%となっており、38.9%の建物が20年以上経過しています。

※2016（平成28）年度計画策定時は、陸上競技場、野球場及びウォーターガーデンの延床面積集計において屋外の施設面積も計上していましたが、本改訂版においては建築物の延床面積のみを計上しています。

※耐震基準は、1981（昭和56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

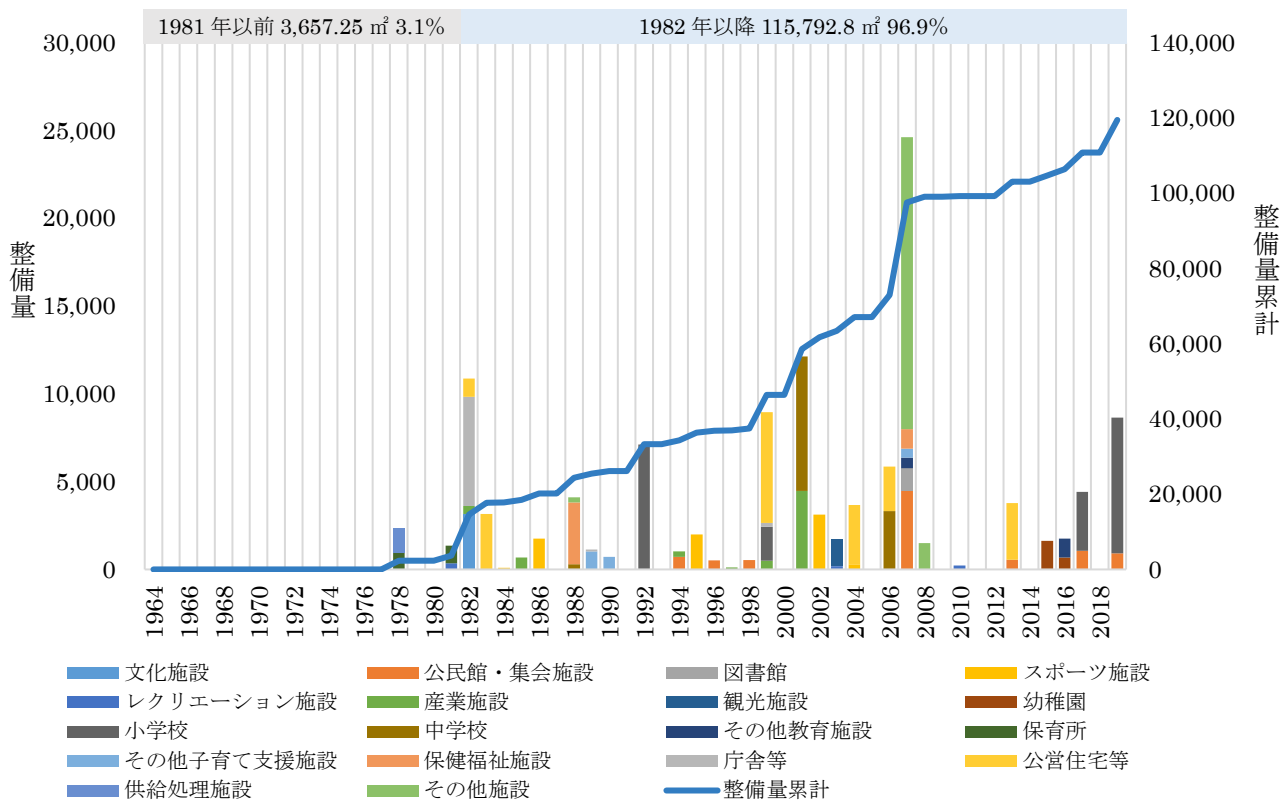


図 過去の整備量（延床面積）（単位：㎡）

表 分類別施設整備割合

2020年度までに建築された公共建築物の総面積		119,450.05 ㎡	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	3,657.25 ㎡	建築後40年以上	2,310.75 ㎡	1.9%
	割合	3.1%	建築後30-39年	23,851.36 ㎡	20.0%
建築から20年以上の施設 (1999年度以前の建築)	延床面積	46,411.81 ㎡	建築後20-29年	20,249.70 ㎡	17.0%
	割合	38.9%	建築後10-19年	52,827.78 ㎡	44.2%
2020年度の人口	13,238 人		建築後10年未満	20,210.46 ㎡	16.9%
人口1人当たりの公共建築物の延床面積	9.02 ㎡		合計	119,450.05 ㎡	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第3位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第2位を四捨五入した数値であり、合計が100%にはならない部分もあります。

(2) 機能別延床面積

総延床面積（約 11.9 万㎡）に対する機能別施設の割合は、小学校施設が 16.8% と一番高く、次に公営住宅等が 16.5% となっています。

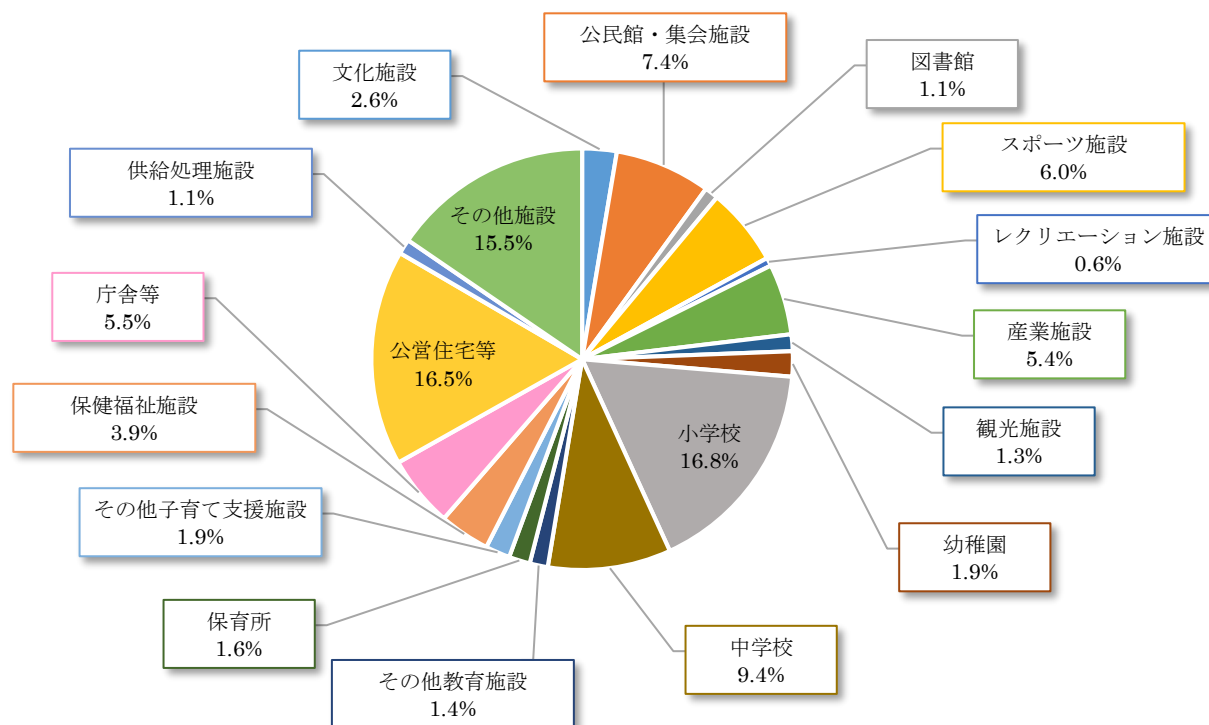


図 機能別延床面積割合

表 機能別延床面積及び割合

機能別施設	延床面積	割合
文化施設	3,162.00 m ²	2.6 %
公民館・集会施設	8,786.01 m ²	7.4 %
図書館	1,256.00 m ²	1.1 %
スポーツ施設	7,139.02 m ²	6.0 %
レクリエーション施設	759.68 m ²	0.6 %
産業施設	6,498.36 m ²	5.4 %
観光施設	1,533.00 m ²	1.3 %
幼稚園	2,313.33 m ²	1.9 %
小学校	20,116.98 m ²	16.8 %
中学校	11,284.00 m ²	9.4 %
その他教育施設	1,658.87 m ²	1.4 %
保育所	1,940.05 m ²	1.6 %
その他子育て支援施設	2,249.41 m ²	1.9 %
保健福祉施設	4,622.60 m ²	3.9 %
庁舎等	6,535.35 m ²	5.5 %
公営住宅等	19,768.81 m ²	16.5 %
供給処理施設	1,367.20 m ²	1.1 %
その他施設	18,459.38 m ²	15.5 %
合計	119,450.05 m²	100.0 %

※面積は項目毎に小数点以下第3位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第2位を四捨五入した数値であり、合計が100%にはならない部分もあります。

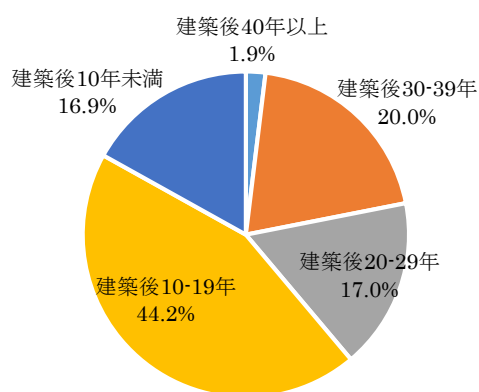


図 建築後年数による割合

過去の全体の整備量（延床面積）は、約 11.9 万㎡です。

建築後年数による割合は、

- ・ 建築後 40 年以上：1.9%
- ・ 建築後 30～39 年：20.0%
- ・ 建築後 20～29 年：17.0%
- ・ 建築後 10～19 年：44.2%
- ・ 建築後 10 年未満：16.9%

となっており、建築後 20 年以上の施設が 38.9%を占めています。

(3) 施設保有量の推移

2016（平成 28）年度の計画策定時から、施設保有量の推移は下記のとおりで、全体で 5,108 ㎡増加しています。これは幼稚園、小学校等の建替えによる増加が大きな要因です。レクリエーション施設と産業施設の増減には、産業施設（188.68 ㎡）のレクリエーション施設への用途変更による増減が含まれます。

表 前回計画時からの保有量推移

機能別施設	2016（平成 28）年度 延床面積	2020（令和 2）年度現在 延床面積	増減
文化施設	3,162.00 ㎡	3,162.00 ㎡	0.00 ㎡
公民館・集会施設	9,151.91 ㎡	8,786.01 ㎡	-365.90 ㎡
図書館	1,256.00 ㎡	1,256.00 ㎡	0.00 ㎡
スポーツ施設	7,139.02 ㎡	7,139.02 ㎡	0.00 ㎡
レクリエーション施設	571.00 ㎡	759.68 ㎡	188.68 ㎡
産業施設	6,733.04 ㎡	6,498.36 ㎡	-234.68 ㎡
観光施設	1,487.00 ㎡	1,533.00 ㎡	46.00 ㎡
幼稚園	1,602.00 ㎡	2,313.33 ㎡	711.33 ㎡
小学校	15,811.00 ㎡	20,116.98 ㎡	4,305.98 ㎡
中学校	11,284.00 ㎡	11,284.00 ㎡	0.00 ㎡
その他教育施設	1,202.07 ㎡	1,658.87 ㎡	456.80 ㎡
保育所	1,940.05 ㎡	1,940.05 ㎡	0.00 ㎡
その他子育て支援施設	2,249.41 ㎡	2,249.41 ㎡	0.00 ㎡
保健福祉施設	4,622.60 ㎡	4,622.60 ㎡	0.00 ㎡
庁舎等	6,535.35 ㎡	6,535.35 ㎡	0.00 ㎡
公営住宅等	19,768.81 ㎡	19,768.81 ㎡	0.00 ㎡
供給処理施設	1,367.20 ㎡	1,367.20 ㎡	0.00 ㎡
その他施設	18,459.38 ㎡	18,459.38 ㎡	0.00 ㎡
合 計	114,341.84 ㎡	119,450.05 ㎡	5,108.21 ㎡

(4) 公共施設の保有量に関する過去の対策等の実績

本町では、「嘉手納町公共施設個別施設計画」、「嘉手納町学校施設公営住宅長寿命化計画」、「嘉手納町公営住宅長寿命化計画」他、類型別に個別の計画を策定しています。今後、各個別施設計画の方針に則して、公共施設の保有量の適正化を目指します。

2. インフラ資産

(1) 道路

道路の年度別整備金額は、下図のようになります。

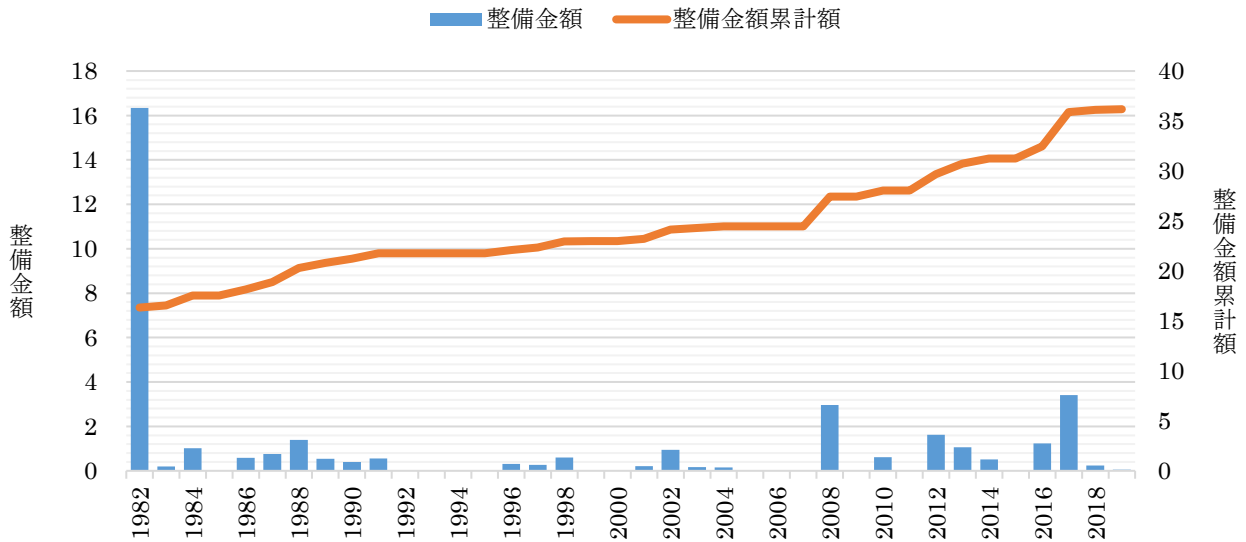


図 道路の年度別整備金額 (単位：億円)

(2) 橋梁

橋梁の年度別整備金額は、下図のようになります。

町が管理している橋梁は11本あり、総延長は約166mになります。近年は「比謝川大橋」の耐震改修工事などを実施しています。

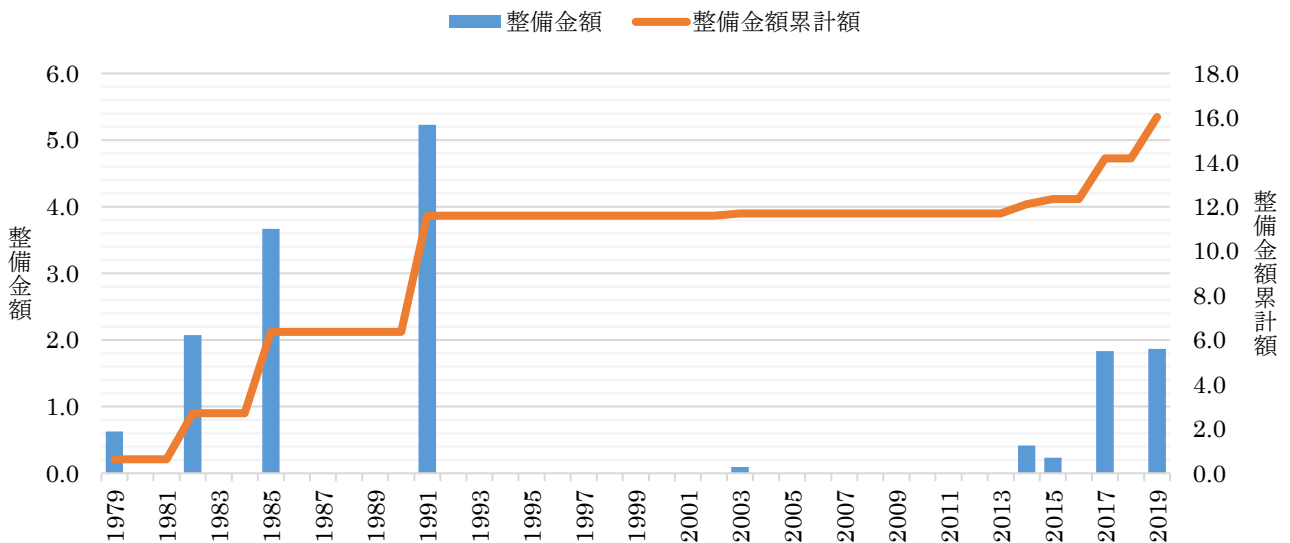


図 橋梁の年度別整備金額 (単位：億円)

(3) 公園

公園の年度別整備金額は、下図のようになります。

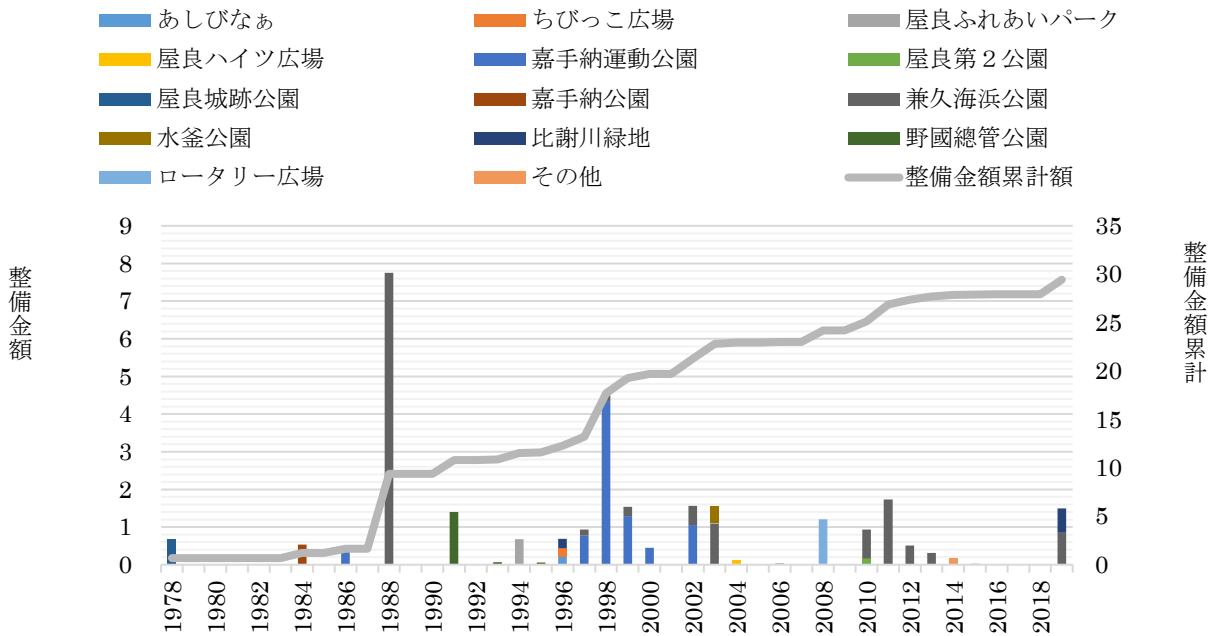


図 公園の年度別整備金額（単位：億円）

町が管理している主な公園内の施設は、下表のとおりです。

表 公園名称および施設

主な公園名称	所在地	整備年月	主な施設
兼久海浜公園	兼久 85-25	1988年度（昭和63年度）	多目的広場・体育施設
あしびなあ	嘉手納 162-1	1996年度（平成08年度）	トイレ
ちびっこ広場	嘉手納 22-6	1996年度（平成08年度）	トイレ
屋良ふれあいパーク	屋良一丁目 5	1994年度（平成06年度）	多目的広場（ゲートボール場）・遊戯広場（砂場）
嘉手納公園	嘉手納 420	1984年度（昭和59年度）	多目的広場
水釜公園	水釜六丁目 373-121	2003年度（平成15年度）	遊具広場・多目的広場
屋良城跡公園	屋良 656	1978年度（昭和53年度）	遊具広場・モニュメント広場・多目的広場
屋良第2公園	屋良 936-2	2010年度（平成22年度）	遊具広場
野國總管公園	嘉手納 322	1991年度（平成03年度）	展望台・砂場・広場
比謝川緑地	嘉手納地内（比謝川沿）	1996年度（平成08年度）	遊歩道・トイレ
ロータリー広場	嘉手納 290-10	2008年度（平成20年度）	広場・ステージ
屋良ハイツ広場	屋良地内	2004年度（平成16年度）	遊具広場
嘉手納運動公園	屋良 875	2002年度（平成14年度）	トイレ

(4) 上水道

上水道の年度別整備金額は、下図のようになります。

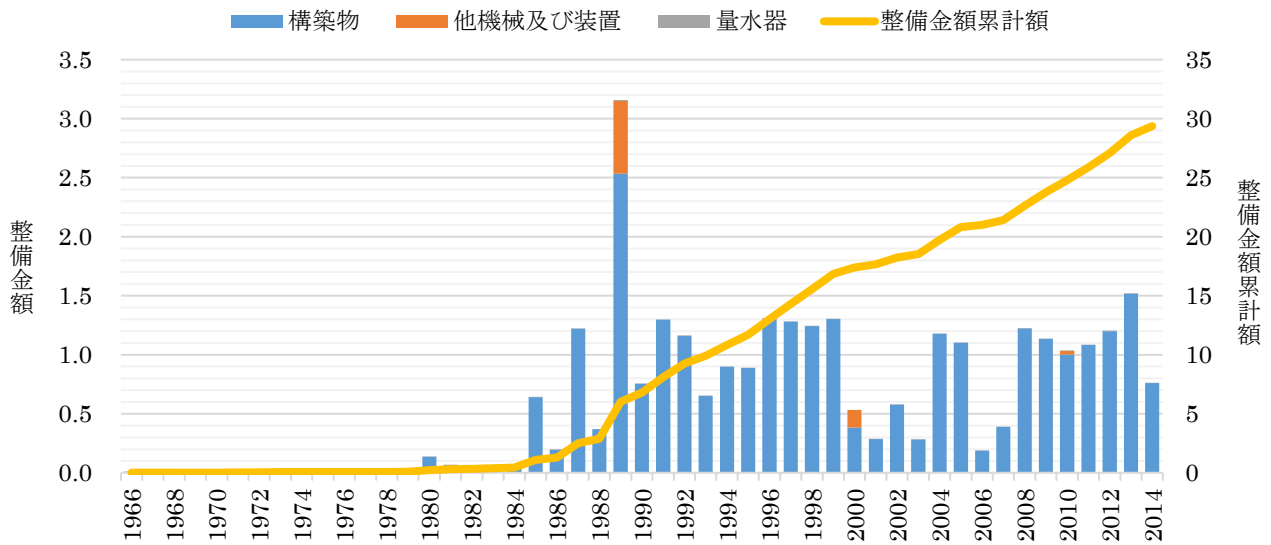


図 上水道の年度別整備金額 (単位：億円)

(5) 下水道

下水道の年度別整備金額は、下図のようになります。

1976 (昭和 51) 年度と 2007 (平成 19) 年度に「屋良中継ポンプ場」、1979 (昭和 54) 年度と 2005 (平成 17) 年度に「兼久中継ポンプ場」が整備されています。

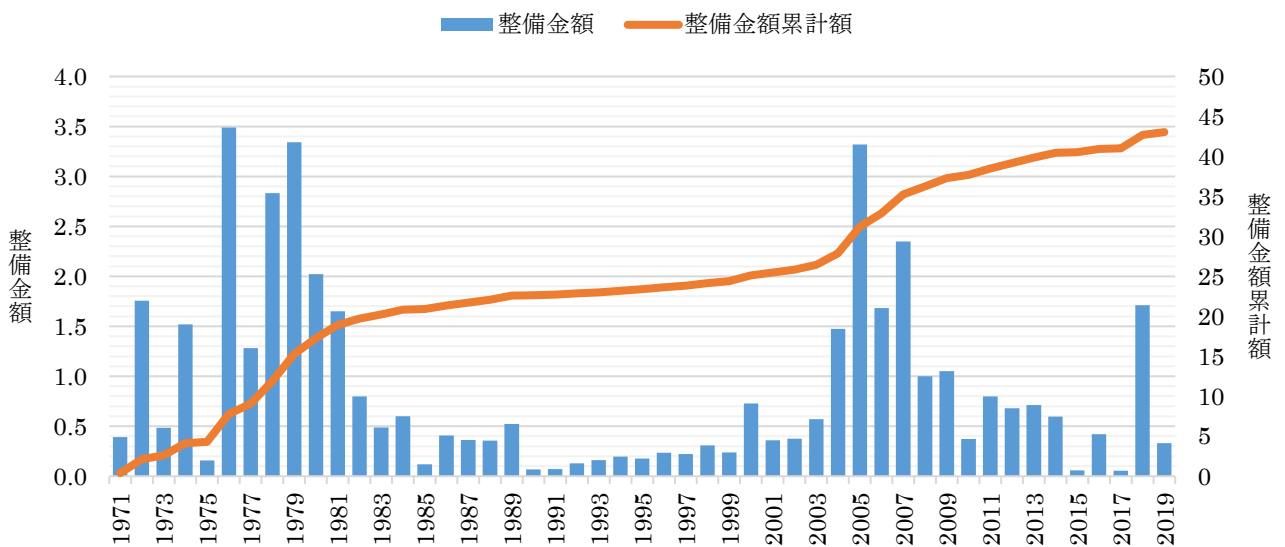


図 下水道の年度別整備金額 (単位：億円)

(6) その他の公共施設

その他の公共施設の年度別整備金額は、下図のようになります。

その他の公共施設は、防災無線、霊園、観光案内板等があります。

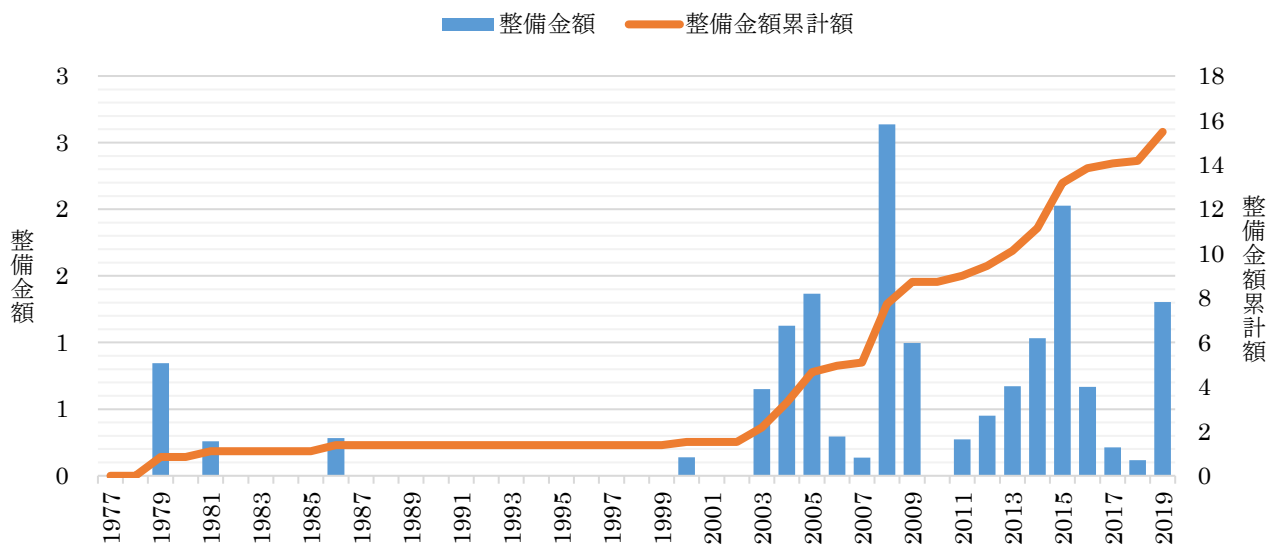


図 その他の公共施設の年度別整備金額 (単位：億円)

第4章 施設類型別の現状

1. 対象施設の概要

本計画の対象施設は、下記のとおりです。

表 嘉手納町公共施設（建築物）一覧表

番号	大分類	中分類	施設名	備考
1	町民文化系施設	文化施設	かでな文化センター	
2	社会教育系施設	公民館・集会施設	嘉手納町東区コミュニティセンター	
3			嘉手納町中央区コミュニティセンター	
4			嘉手納町北区コミュニティセンター	
5			嘉手納町南区コミュニティセンター	ロータリープラザ
6			嘉手納町西区コミュニティセンター	
7			嘉手納町西浜区コミュニティセンター	
8			嘉手納町中央公民館	ロータリープラザ
9		図書館	嘉手納町立図書館	ロータリープラザ
10	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	嘉手納町スポーツドーム	
11			嘉手納町陸上競技場	
12			嘉手納町野球場	
13			嘉手納町兼久体育館	
14			嘉手納町総合運動場管理棟	嘉手納町兼久海浜公園
15			嘉手納町総合運動場倉庫棟	嘉手納町兼久海浜公園
16		レクリエーション施設	嘉手納町町民の家	
17			嘉手納町兼久海浜公園ウォーターガーデン	
18	嘉手納町青少年センター			
19	産業系施設	産業施設	嘉手納町集出荷施設	
20			嘉手納町漁業用施設	
21			嘉手納町商工業研修等施設	
22			嘉手納町 ICT センター	嘉手納町総合福祉センターの増築部分
23		嘉手納町マルチメディアセンター		
24	観光施設	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	増築中	
25	学校教育系施設	幼稚園	屋良幼稚園	
26			嘉手納幼稚園	
27		小学校	屋良小学校	
28			嘉手納小学校	
29		中学校	嘉手納中学校	
30		その他教育施設	嘉手納町立学校給食共同調理場	
31			嘉手納町立嘉手納外語塾	ロータリープラザ

番号	大分類	中分類	施設名	備考
32	子育て支援施設	保育所	嘉手納町第二保育所	
33			嘉手納町第三保育所	
34		その他子育て支援施設	屋良地区体育館・図書室	
35			嘉手納町子育て支援センター	ロータリープラザ
36			嘉手納地区学習等供用施設・児童館	
37	保健福祉施設	保健福祉施設	嘉手納町総合福祉センター	
38			嘉手納町シルバー支援センター	ロータリープラザ
39			嘉手納町健康増進センター	ロータリープラザ
40	行政系施設	庁舎等	嘉手納町役場	
41	公営住宅等	公営住宅等	嘉手納町屋良町営住宅	
42			ロータリー2号館(住宅・貸店舗)	
43			新町1号館(住宅)	
44			嘉手納町水釜高層町営住宅	
45			嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	
46			嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	
47			嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	
48			嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	
49			嘉手納町水釜第二町営住宅集会場	
50			嘉手納町民住宅	
51	その他	供給処理施設	嘉手納町リサイクルセンター	
52		その他施設	嘉手納町久遠堂	
53			嘉手納町葬祭場	
54			駐留軍等労働者労務管理機構	
55			新町3号館	
56			ロータリー1号館(沖縄防衛局、福岡入国管理事務局那覇支局嘉手納出張所含む) RA-2	
※			ロータリー1号館(沖縄防衛局、福岡入国管理事務局那覇支局嘉手納出張所含む) RA-1	ロータリープラザ

※ロータリープラザについては、ロータリープラザ内の施設ごとに集計しています。

2. 類型別の施設の概要

(1) 町民文化系施設

表 文化施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合 複合 (従)
南区	かでな文化センター	嘉手納 588	1982年度(昭和57年度)	2,965	3,162	2	



図 町民文化系施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設(建築物)一覧表」の番号に準じます。

(2) 社会教育系施設

表 公民館・集会施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	屋良 928-1	1996 年度 (平成 08 年度)	1,106	515	2	単独
中央区	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	嘉手納 81	1994 年度 (平成 06 年度)	1,015	707	2	複合
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	嘉手納 312	2017 年度 (平成 29 年度)	324	1,021	2	単独
南区	嘉手納町中央公民館	嘉手納 290-9	2007 年度 (平成 19 年度)	—	4,512	—	複合(主)
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	嘉手納 489-2	2013 年度 (平成 25 年度)	1,142	555	2	単独
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	水釜 121	1998 年度 (平成 10 年度)	1,673	527	1	単独
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	水釜六丁目 5-29	2019 年度 (令和元年度)	580	919	2	単独

表 図書館 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
南区	嘉手納町立図書館	嘉手納 290-9	2007 年度 (平成 19 年度)	—	1,256	—	複合 (従)



図 社会教育系施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設（建築物）一覧表」の番号に準じます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

表 スポーツ施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町スポーツドーム	屋良 875	2002 年度 (平成 14 年度)	10,734	3,120	2	単独
	嘉手納町陸上競技場	屋良 875	1995 年度 (平成 07 年度)	44,254	1,199	3	単独
	嘉手納町野球場	屋良 875	1986 年度 (昭和 61 年度)	—	988	2	単独
西浜区	嘉手納町兼久体育館	兼久 85-25	1986 年度 (昭和 61 年度)	4,820	770	2	単独
	嘉手納町総合運動場管理棟	兼久 85-25	2004 年度 (平成 16 年度)	30,182	187	2	単独
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	兼久 85-25	2004 年度 (平成 16 年度)		75	1	単独

表 レクリエーション施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町町民の家	久得 5	1981 年度 (昭和 56 年度)	7,563	350	2	単独
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	兼久 85-25	2010 年度 (平成 22 年度)	5,480	221	1	単独
	嘉手納町青少年センター	水釜 329-5	2003 年度 (平成 15 年度)	266	189	2	単独



図 スポーツ・レクリエーション系施設 位置図

※図中の番号は p.25～26 「嘉手納町公共施設 (建築物) 一覧表」の番号に準じます。

(4) 産業系施設

表 産業施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町集出荷施設	久得 242	1982年度 (昭和57年度)	342	457	1	単独
北区	嘉手納町漁業用施設	水釜 566-7	1994年度 (平成06年度)	2,132	402	2	単独
	嘉手納町商工業研修等施設	嘉手納 259	1985年度 (昭和60年度)	1,190	676	3	単独
西浜区	嘉手納町ICTセンター	水釜 447-1	1999年度 (平成11年度)	5,787	497	—	複合(従)
	嘉手納町マルチメディアセンター	水釜 412	2001年度 (平成13年度)	5,491	4,466	5	単独

表 観光施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	屋良 1026-3	2003年度 (平成15年度)	7,759	1,533	4	単独



図 産業系施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設(建築物)一覧表」の番号に準じます。

(5) 学校教育系施設

表 幼稚園 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	屋良幼稚園	屋良一丁目 31-1	2016 年度 (平成 28 年度)	20,832	1,034	2	単独
北区	嘉手納幼稚園	嘉手納 312	2015 年度 (平成 27 年度)	21,345	1,373	2	単独

表 小学校 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	屋良小学校	屋良一丁目 31-1	1974 年度 (昭和 49 年度)	20,832	9,510	3	単独
北区	嘉手納小学校	嘉手納 312	1980 年度 (昭和 55 年度)	21,345	8,977	3	単独

表 中学校 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
北区	嘉手納中学校	嘉手納 312	1988 年度 (昭和 63 年度)	18,965	11,091	5	単独

表 その他教育施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	屋良 27-4	2016 年度 (平成 28 年度)	3,614	1,067	2	単独
南区	嘉手納町立嘉手納外語塾	嘉手納 290-9	2007 年度 (平成 19 年度)	—	591	—	複合(従)



(6) 子育て支援施設

表 保育所 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町第二保育所	嘉手納 147	1981年度 (昭和56年度)	2,124	997	2	単独
西浜区	嘉手納町第三保育所	水釜 373	1978年度 (昭和53年度)	1,986	944	2	単独

表 その他子育て支援施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	屋良地区体育館・図書室	嘉手納 119-39	1989年度 (平成01年度)	1,167	1,017	1	単独
南区	嘉手納町子育て支援センター	嘉手納 290-9	2007年度 (平成19年度)	—	522	—	複合(従)
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	水釜 558-1	1990年度 (平成02年度)	2,444	710	2	単独

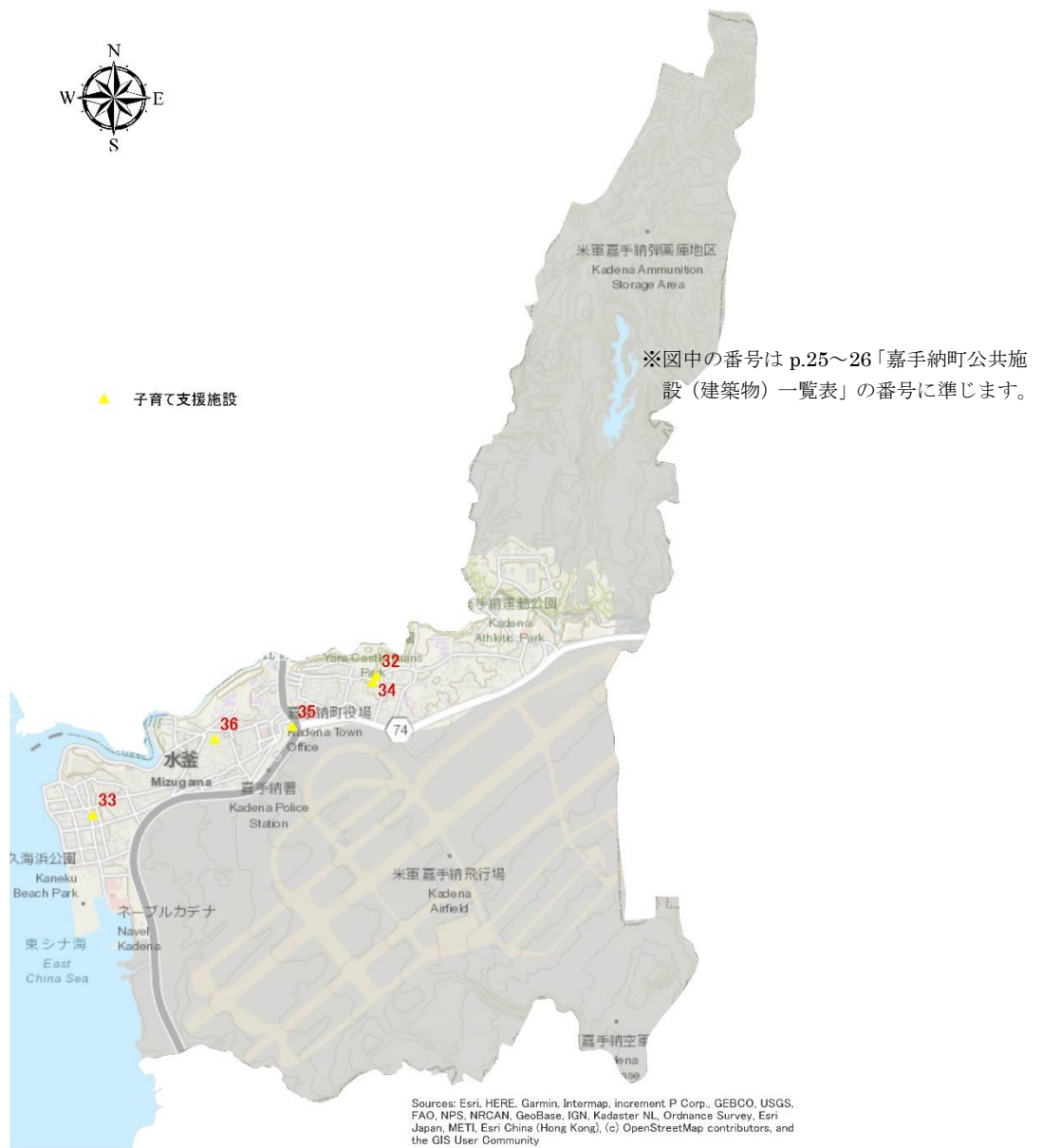


図 子育て支援施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設 (建築物) 一覧表」の番号に準じます。

(7) 保健福祉施設

表 保健福祉施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
南区	嘉手納町シルバー支援センター	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	213	—	複合(従)
	嘉手納町健康増進センター	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	886	—	複合(従)
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	水釜 447-1	1988年度(昭和63年度)	5,787	3,523	4	複合(主)



図 保健福祉施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設(建築物)一覧表」の番号に準じます。

(8) 行政系施設

表 庁舎等 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
南区	嘉手納町役場	嘉手納 588	1982年度 (昭和57年度)	21,888	6,535	5	複合(主)



図 行政系施設 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設（建築物）一覧表」の番号に準じます。

(9) 公営住宅等

表 公営住宅等 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町屋良町営住宅	屋良一丁目 13-5	2013 年度 (平成 25 年度)	5,063	3,216	9	単独
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	嘉手納 290-4	2006 年度 (平成 18 年度)	2,087	1,198	3	単独
	新町1号館 (住宅)	嘉手納 463	2006 年度 (平成 18 年度)	1,832	1,334	3	単独
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	水釜 379-3	1999 年度 (平成 11 年度)	6,491	6,318	10	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	水釜六丁目 14-1	1982 年度 (昭和 57 年度)	7,145	1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	水釜六丁目 14-1	1983 年度 (昭和 58 年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	水釜六丁目 14-1	1983 年度 (昭和 58 年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	水釜六丁目 14-1	1983 年度 (昭和 58 年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	水釜六丁目 14-1	1983 年度 (昭和 58 年度)		99	1	単独
	嘉手納町民住宅	水釜 414-2	2004 年度 (平成 16 年度)		1,800	3,400	6

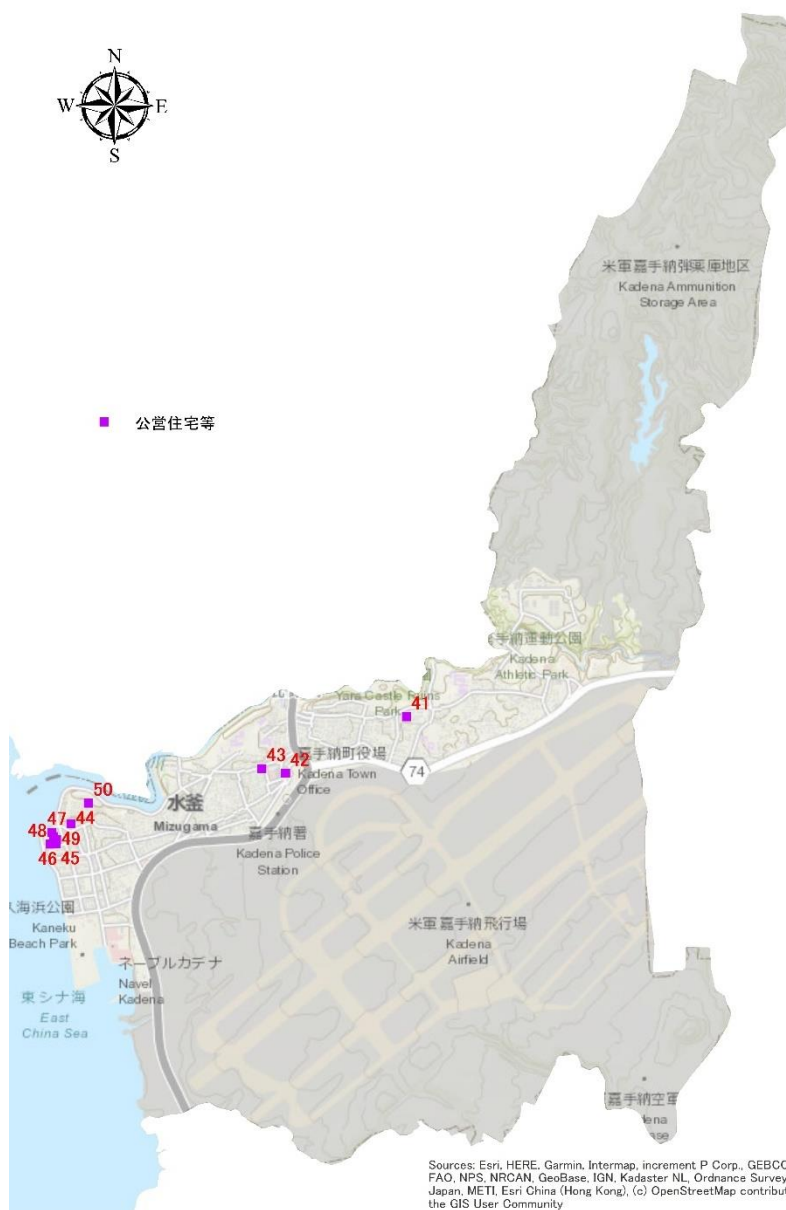


図 公営住宅等 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設(建築物)一覧表」の番号に準じます。

(10) その他

表 供給処理施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町リサイクルセンター	久得 5	1978 年度 (昭和 53 年度)	7,126	1,367	2	単独

表 その他施設 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町久遠堂	久得 245	1994 年度 (平成 06 年度)	41,938	36	1	単独
	嘉手納町葬斎場	久得平山原 245	1988 年度 (昭和 63 年度)	2,749	286	1	単独
	駐留軍等労働者労務管理機構	屋良 1058-1	2008 年度 (平成 20 年度)	1,820	1,495	2	単独
南区	新町 3 号館	嘉手納 463-14	2007 年度 (平成 19 年度)	3,788	4,448	2	単独
	ロータリー1号館(沖縄防衛局、福岡入国管理事務局那覇支局嘉手納出張所含む) RA-1	嘉手納 290-9	2007 年度 (平成 19 年度)	6,219	7,980	6	複合
	ロータリー1号館(沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む) RA-2				12,194	6	複合

※ロータリープラザについては、ロータリープラザ内の施設ごとに集計しています。



図 その他 位置図

※図中の番号は p.25～26「嘉手納町公共施設(建築物)一覧表」の番号に準じます。

3. 対象施設の劣化度

本町では、類型別に個別施設計画、学校施設長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画及び公園施設長寿命化計画を策定し、施設の特性や指針に則して、目標となる使用年数を設定しています。さらに計画の中では劣化調査を行い、劣化の程度に応じて工事等の計画を策定しています。

表 個別施設計画対象施設の劣化度と目標使用年数

番号	大分類	施設名	劣化度	目標使用年数
1	町民文化系施設	かでな文化センター	C	65年
2	社会教育系施設	嘉手納町東区コミュニティセンター	A	
3		嘉手納町中央区コミュニティセンター	B	
4		嘉手納町北区コミュニティセンター	A	
5		嘉手納町南区コミュニティセンター	A	
6		嘉手納町西区コミュニティセンター	A	
7		嘉手納町西浜区コミュニティセンター	A	
8		嘉手納町中央公民館	C	
9		嘉手納町立図書館	C	
10		スポーツ・レクリエーション系施設	嘉手納町スポーツドーム	
14	嘉手納町総合運動場管理棟		A	
15	嘉手納町総合運動場倉庫棟		A	
16	嘉手納町町民の家		D	
17	嘉手納町兼久海浜公園ウォーターガーデン		A	
18	嘉手納町青少年センター		C	
19	産業系施設	嘉手納町集出荷施設	D	
20		嘉手納町漁業用施設	C	
21		嘉手納町商工業研修等施設	D	
22		嘉手納町 ICT センター	D	
23		嘉手納町マルチメディアセンター	B	
24		嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	A	
32	子育て支援施設	嘉手納町第二保育所	C	
33		嘉手納町第三保育所	C	
34		屋良地区体育館・図書室	D	
35		嘉手納町子育て支援センター	C	
36	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	D		
37	保健福祉施設	嘉手納町総合福祉センター	D	
38		嘉手納町シルバー支援センター	C	
39		嘉手納町健康増進センター	C	
40	行政系施設	嘉手納町役場	D	
51	その他	嘉手納町リサイクルセンター	D	
52		嘉手納町久遠堂	A	
53		嘉手納町葬祭場	B	
54		駐留軍等労働者労務管理機構	B	
55		新町 3 号館	B	
56		ロータリー1号館(沖縄防衛局、福岡入国管理事務局那覇支局嘉手納出張所含む) RA-2	A	

表 学校施設長寿命化計画対象施設の劣化度と目標使用年数

番号	大分類	施設名	劣化度	目標使用年数
25	学校教育系施設	屋良幼稚園	A	最大 80 年
26		嘉手納幼稚園	A	
27		屋良小学校	A	
28		嘉手納小学校	C	
29		嘉手納中学校	C	
30		嘉手納町立学校給食共同調理場	A	

※学校施設は棟ごとに評価していますが、各棟の最も低い評価を記載しています。

表 公営住宅等長寿命化計画対象施設の劣化度と目標使用年数

番号	大分類	施設名	劣化度	目標使用年数
41	公営住宅等	屋良町営住宅	維持管理	70 年
42		ロータリー2号館(住宅・貸店舗)	維持管理	
43		新町1号館(住宅)	維持管理	
44		嘉手納町水釜高層町営住宅	個別改善(長寿命化)	
45		嘉手納町水釜第二町営住宅 A 棟	建替	
46		嘉手納町水釜第二町営住宅 B 棟	建替	
47		嘉手納町水釜第二町営住宅 C 棟	建替	
48		嘉手納町水釜第二町営住宅 D 棟	建替	
49		嘉手納町水釜第二町営住宅集会場	建替	
50		嘉手納町民住宅	維持管理	

※公営住宅では劣化度のみの評価では無く、地理的要因などを含み、段階的に評価し、建替、改善、長寿命化、維持管理等の判断をします。

表 公園施設等長寿命化計画対象施設の劣化度と目標使用年数

番号	大分類	施設名	劣化度	目標使用年数
10	スポーツ・レクリエーション系施設	嘉手納町陸上競技場	C	54 年
11		嘉手納町野球場	C	
12		嘉手納町兼久体育館	C	57 年

各計画の評価の指標は、下記のとおりです。各評価ともC判定の場合、計画期間内の改修工事の検討が必要です。

表 各計画の劣化調査評価の指標

劣化度	個別施設計画評価	学校施設評価	公営住宅等評価	公園評価	
良好(修繕不要)	A	A	維持管理	A	
比較的良好(観察)	B	B		建替	B
一部不良箇所(修繕を検討)	C	C	個別改善等		C
多数不良箇所(改修・改善計画が必要)	D				
重度の不良(早急の対応が必要)	E	D		D	

第5章 行政区別の現状と分析

1. 東区

(1) 人口・世帯数

東区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は370人増加、世帯数も226世帯増加しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	2,714	1,360	1,354	996	▲103	▲34
2012年度	2,746	1,363	1,383	1,007	32	11
2013年度	2,909	1,429	1,480	1,090	163	83
2014年度	2,933	1,435	1,498	1,102	24	12
2015年度	2,952	1,441	1,511	1,124	19	22
2016年度	2,941	1,431	1,510	1,137	▲11	13
2017年度	2,944	1,419	1,525	1,164	3	27
2018年度	3,008	1,437	1,571	1,192	64	28
2019年度	3,059	1,465	1,594	1,221	51	29
2020年度	3,084	1,480	1,604	1,222	25	1

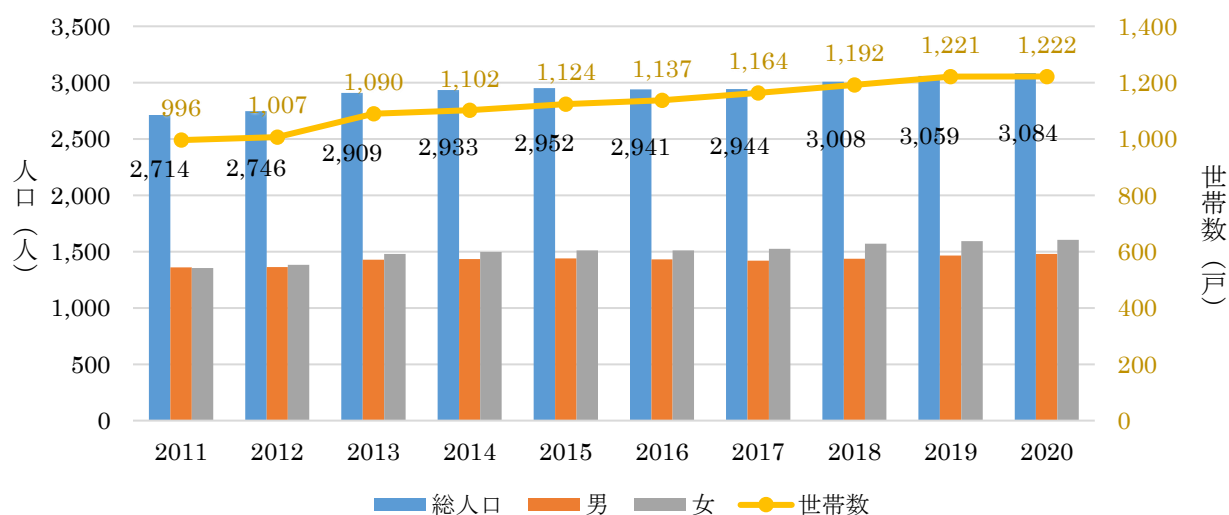


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

東区にある公共建築物は以下のとおりです。

前回計画策定後、屋良幼稚園、屋良小学校の校舎及び嘉手納町立学校給食共同調理場を建替えています。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町東区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	嘉手納町スポーツドーム 嘉手納町陸上競技場 嘉手納町野球場
	レクリエーション施設	1	嘉手納町町民の家
産業系施設	産業施設	1	嘉手納町集出荷施設
	観光施設	1	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設
学校教育系施設	幼稚園	1	屋良幼稚園
	小学校	1	屋良小学校
	中学校	—	—
	その他教育施設	1	嘉手納町立学校給食共同調理場
子育て支援施設	保育所	1	嘉手納町第二保育所
	その他子育て支援施設	1	屋良地区体育館・図書室
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	1	嘉手納町屋良町営住宅
その他	供給処理施設	1	嘉手納町リサイクルセンター
	その他施設	3	嘉手納町久遠堂 嘉手納町葬斎場 駐留軍等労働者労務管理機構
合 計		17	—

② 築年別の施設状況

東区の公共建築物の総面積は 28,776.60 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 24.1%を占めています。また、施設数は 17 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された面積は 9.4%、建築後 20 年以上の施設は 34.5%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

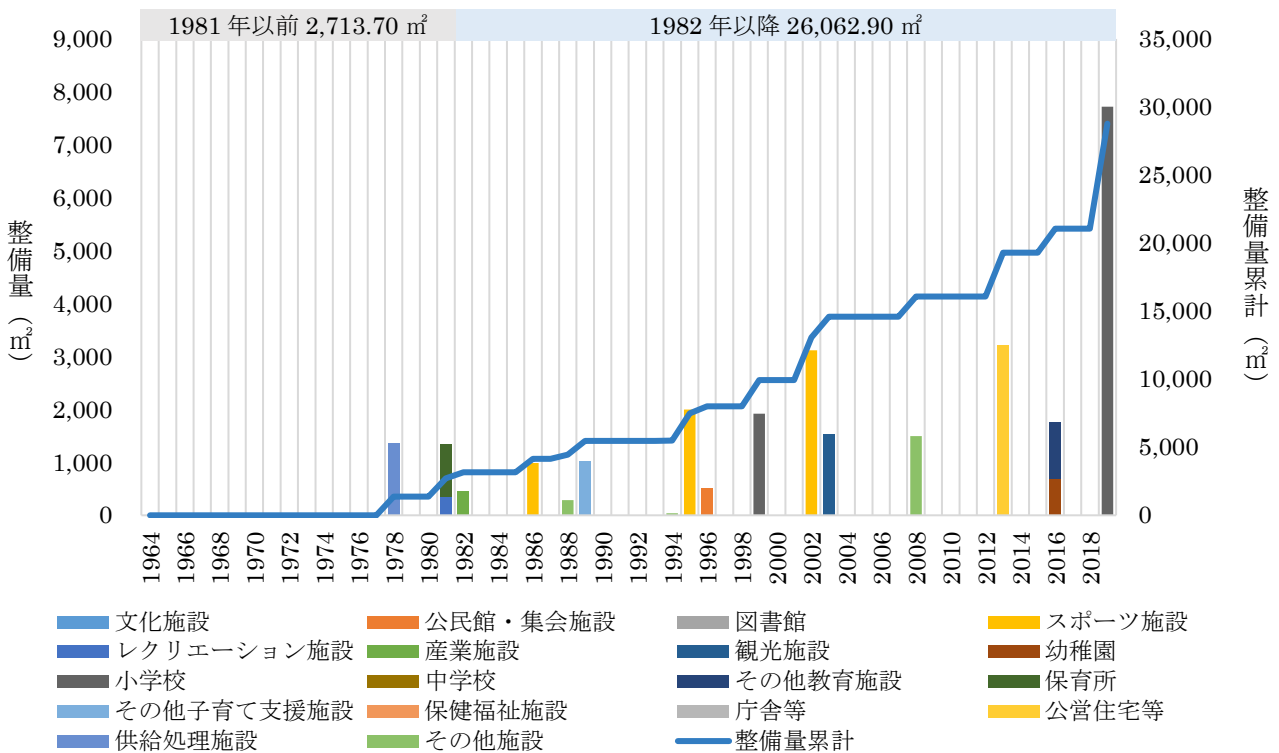


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 までに建築された公共建築物の総面積			28,776.60 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	2,713.70 m ²	9.4 %	建築後 40 年以上	1,367.20 m ²	4.8%
	割合			建築後 30-39 年	4,094.93 m ²	14.2%
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	9,935.00 m ²	34.5 %	建築後 20-29 年	4,472.87 m ²	15.5%
	割合			建築後 10-19 年	6,148.18 m ²	21.4%
2020 の行政区人口		3,084 人		建築後 10 年未満	12,693.42 m ²	44.1%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		9.33 m ²		合計	28,776.60 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

東区の施設用途割合は、小学校が33.5%と最も大きく、以下、スポーツ施設が21.2%、公営住宅等が11.2%となっています。

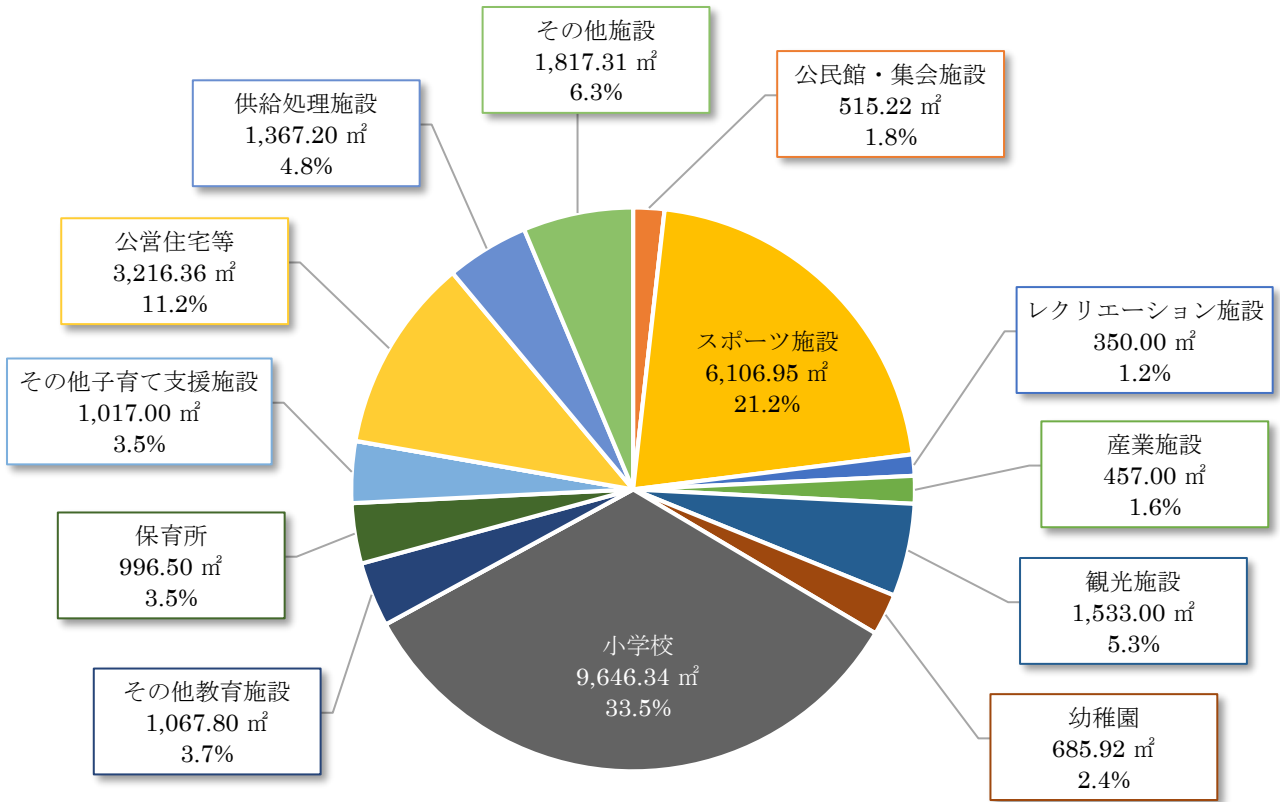


図 施設用途別割合

2. 中央区

(1) 人口・世帯数

中央区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は252人減少、世帯数は28世帯減少しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	1,869	962	907	777	▲23	▲4
2012年度	1,881	978	903	797	12	20
2013年度	1,798	929	869	777	▲83	▲20
2014年度	1,791	923	868	780	▲7	3
2015年度	1,785	928	857	780	▲6	0
2016年度	1,751	910	841	785	▲34	5
2017年度	1,757	906	851	787	6	2
2018年度	1,744	900	844	789	▲13	2
2019年度	1,686	865	821	768	▲58	▲21
2020年度	1,617	831	786	749	▲69	▲19

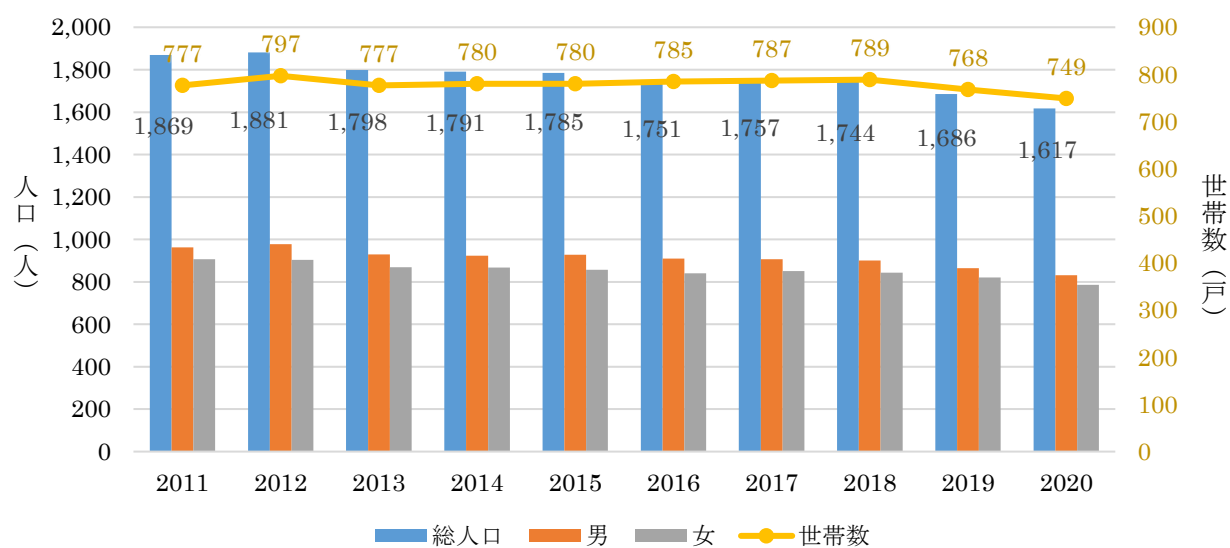


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

中央区にある公共建築物は、以下のとおりです。
 前回計画策定後、旧中央公民館を除却しています。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町中央区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		1	—

② 築年別の施設状況

中央区の公共建築物の総面積は 707.28 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 0.6%を占めています。また、施設数は 1 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された施設は無く、建築後 20 年以上の施設は 100.0%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

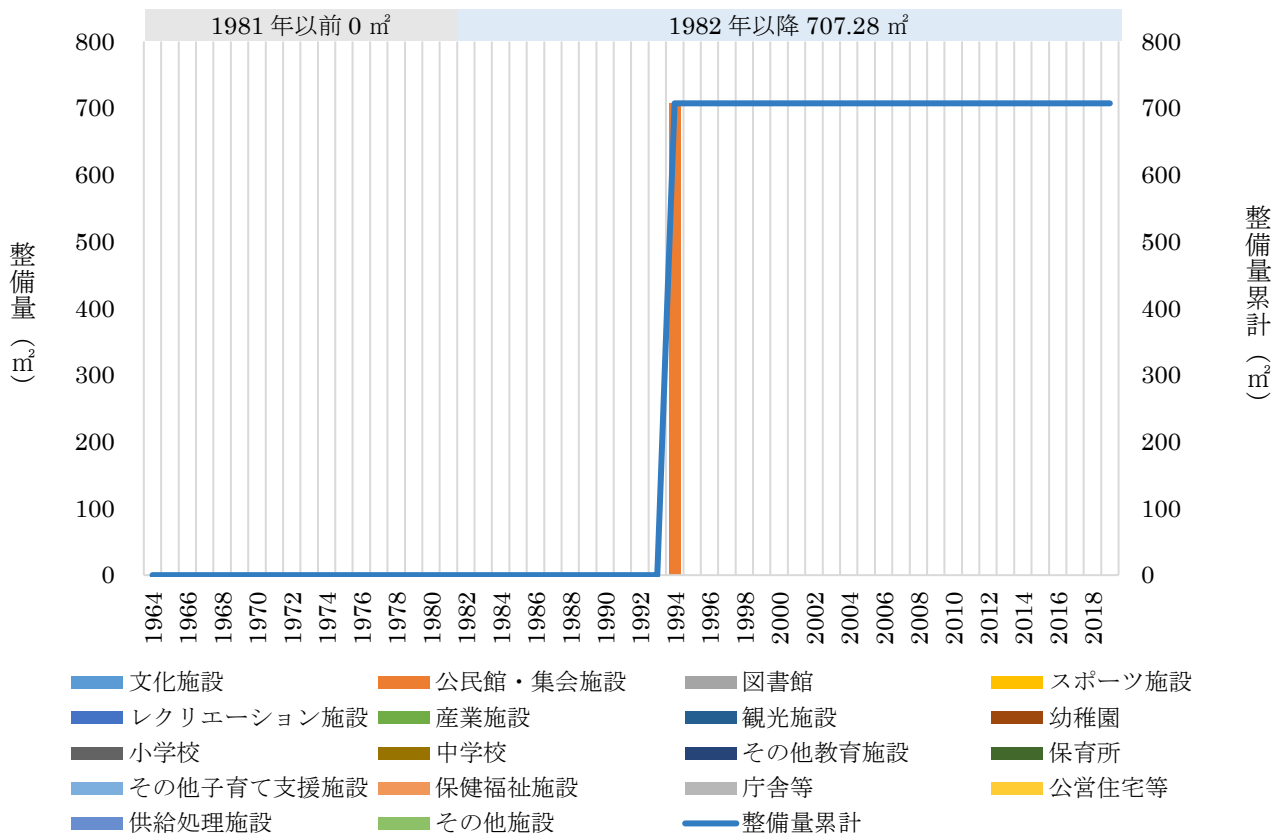


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 までに建築された公共建築物の総面積		707.28 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	建築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	建築後 30-39 年	0.00 m ²	0.0%
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	707.28 m ²	建築後 20-29 年	707.28 m ²	100.0%
	割合	100.0 %	建築後 10-19 年	0.00 m ²	0.0%
2020 の行政区人口		1,617 人	建築後 10 年未満	0.00 m ²	0.0%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		0.44 m ²	合計	707.28 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

中央区の施設用途割合は、公民館・集会施設が100%で、他施設はありません。

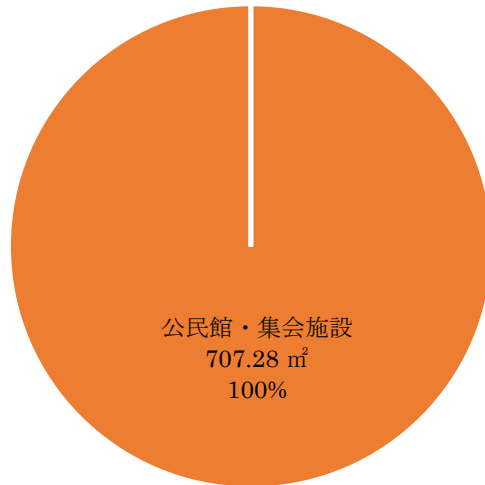


図 施設用途別割合

出典：「R1年度嘉手納町固定資産台帳」

3. 北区

(1) 人口・世帯数

北区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は185人減少、世帯数は13世帯増加しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	1,952	924	1,028	791	33	16
2012年度	1,913	896	1,017	790	▲39	▲1
2013年度	1,892	899	993	786	▲21	▲4
2014年度	1,874	880	994	773	▲18	▲13
2015年度	1,890	888	1,002	803	16	30
2016年度	1,918	887	1,031	822	28	19
2017年度	1,900	893	1,007	821	▲18	▲1
2018年度	1,876	888	988	824	▲24	3
2019年度	1,825	854	971	809	▲51	▲15
2020年度	1,767	826	941	804	▲58	▲5

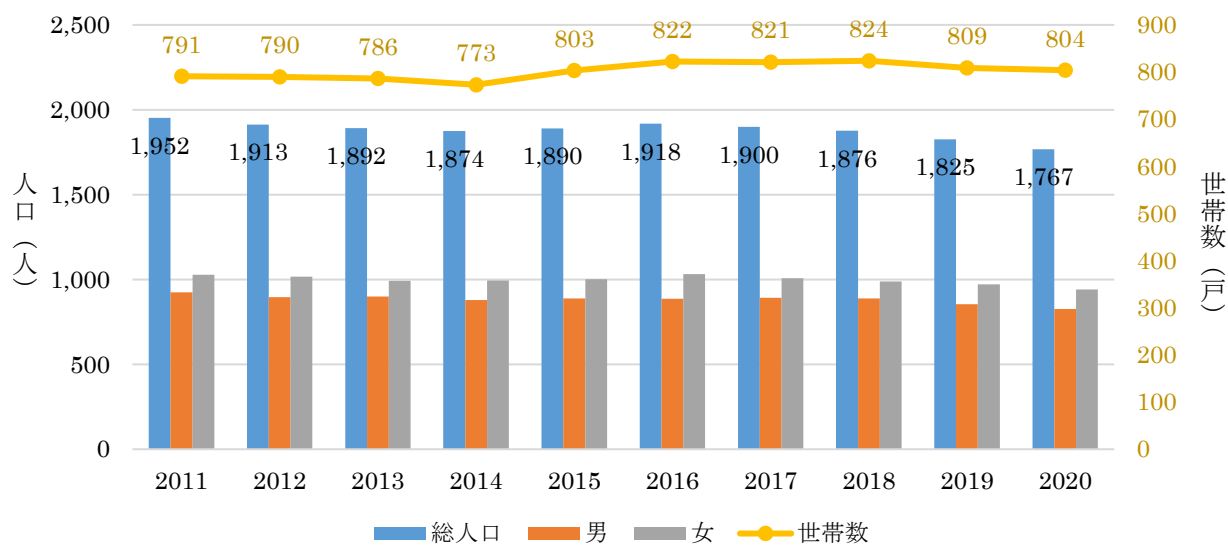


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

北区にある公共建築物は、以下のとおりです。

前回計画策定後、嘉手納幼稚園及び嘉手納小学校の校舎を建替えています。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町北区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	2	嘉手納町漁業用施設 嘉手納町商工業研修等施設
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	1	嘉手納幼稚園
	小学校	1	嘉手納小学校
	中学校	1	嘉手納中学校
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		6	—

② 築年別の施設状況

北区の公共建築物の総面積は、25,516.81 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 21.4%を占めています。また、施設数は 6 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された施設は無く、建築後 20 年以上の施設は 33.2%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

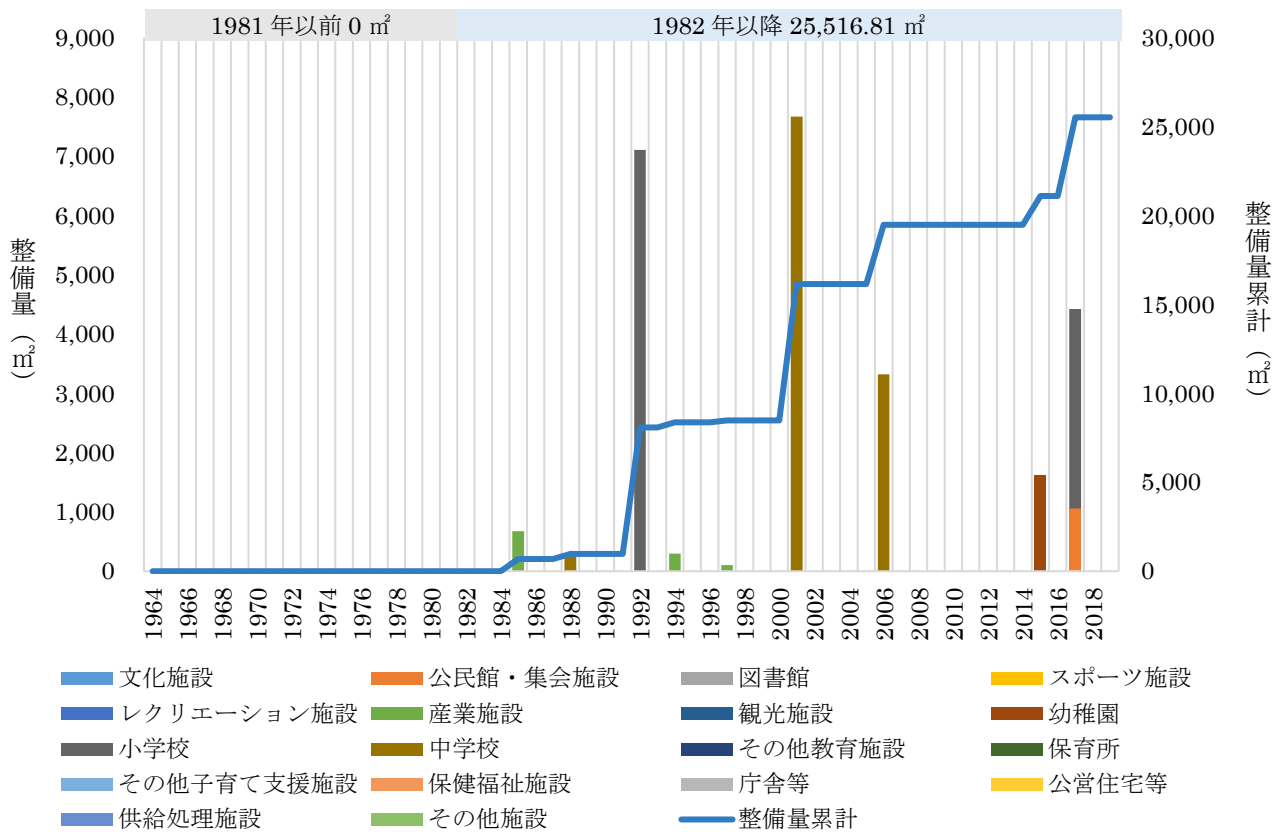


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 までに建築された公共建築物の総面積			25,516.81 m ²	
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	2020 の行政区人口	1,767 人
	割合	0.0 %		人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	8,480.41 m ²		
	割合	33.2 %		

項目	総面積	割合
建築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
建築後 30-39 年	972.05 m ²	3.8%
建築後 20-29 年	7,508.36 m ²	29.4%
建築後 10-19 年	10,988.00 m ²	43.1%
建築後 10 年未満	6,048.40 m ²	23.7%
合計	25,516.81 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③ 施設用途割合

北区の施設用途割合は、中学校が44.2%、小学校が41.0%、幼稚園が6.4%と、学校教育系施設が全体の91.6%を占めています。

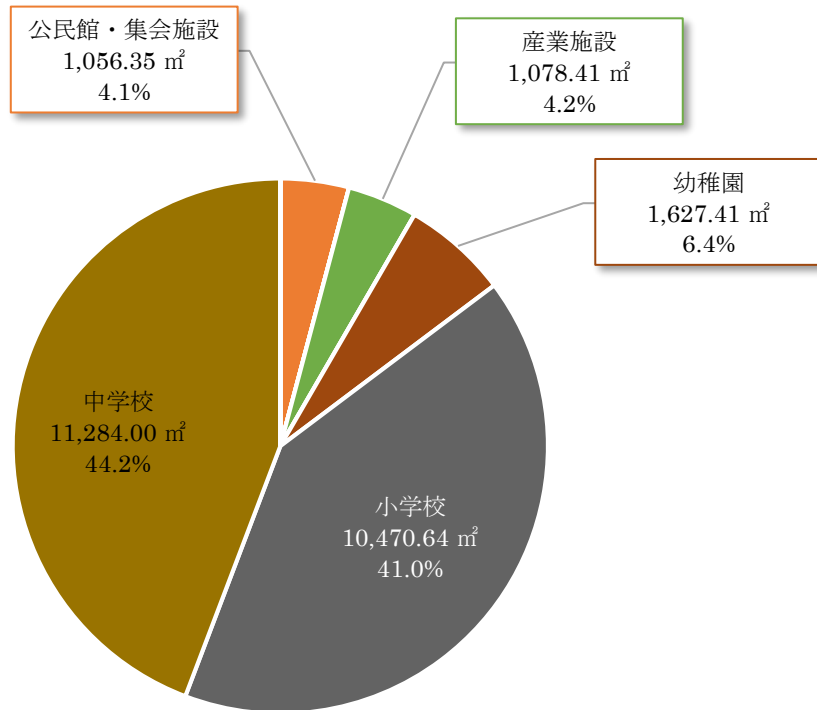


図 施設用途別割合

4. 南区

(1) 人口・世帯数

南区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は151人減少、世帯数も14世帯減少しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	1,451	703	748	598	31	18
2012年度	1,452	708	744	603	1	5
2013年度	1,423	679	744	596	▲29	▲7
2014年度	1,387	670	717	583	▲36	▲13
2015年度	1,368	652	716	588	▲19	5
2016年度	1,340	628	712	591	▲28	3
2017年度	1,316	622	694	588	▲24	▲3
2018年度	1,296	615	681	577	▲20	▲11
2019年度	1,287	610	677	573	▲9	▲4
2020年度	1,300	618	682	584	13	11

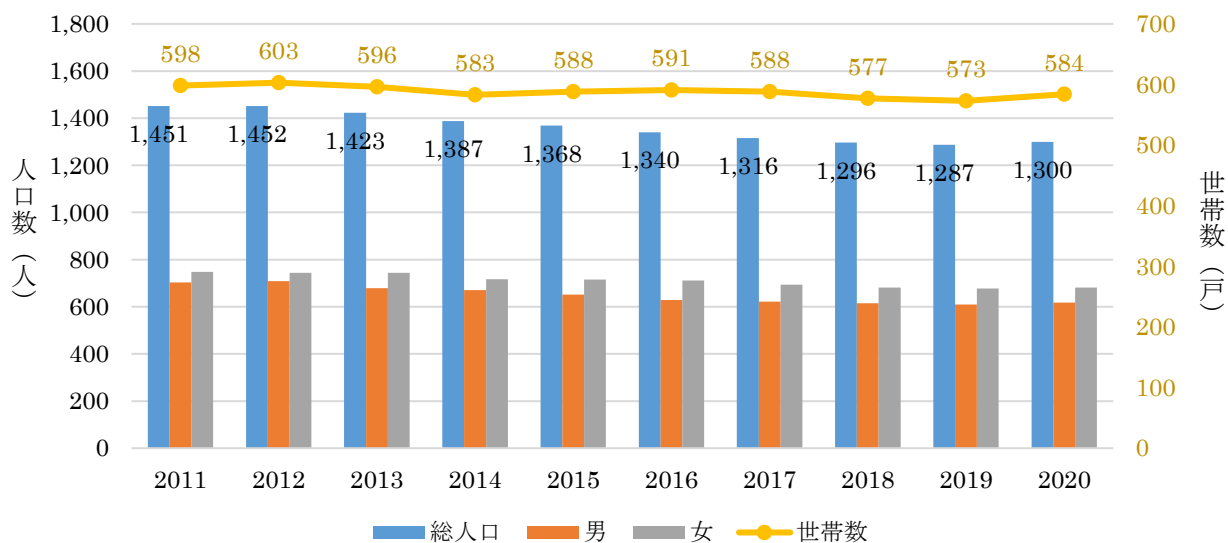


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

南区にある公共建築物は、以下のとおりです。

前回計画策定後の公共建築物建替え等の変動はありません。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	1	かでな文化センター
社会教育系施設	公民館・集会施設	2	嘉手納町中央公民館 嘉手納町南区コミュニティーセンター
	図書館	1	嘉手納町立図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	1	嘉手納町立嘉手納外語塾
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	2	嘉手納町子育て支援センター 嘉手納地区学習等供用施設・児童館
保健福祉施設	保健福祉施設	2	嘉手納町シルバー支援センター 嘉手納町健康増進センター
行政系施設	庁舎等	1	嘉手納町役場
公営住宅等	公営住宅等	2	ロータリー2号館（住宅・貸店舗） 新町1号館（住宅）
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	2	新町3号館 ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）RA-2
合 計		14	—

② 築年別の施設状況

南区の公共建築物の総面積は、38,117.23 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 31.9%を占めています。また、施設数は 14 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された面積は 0%、建築後 20 年以上の施設は 27.3%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

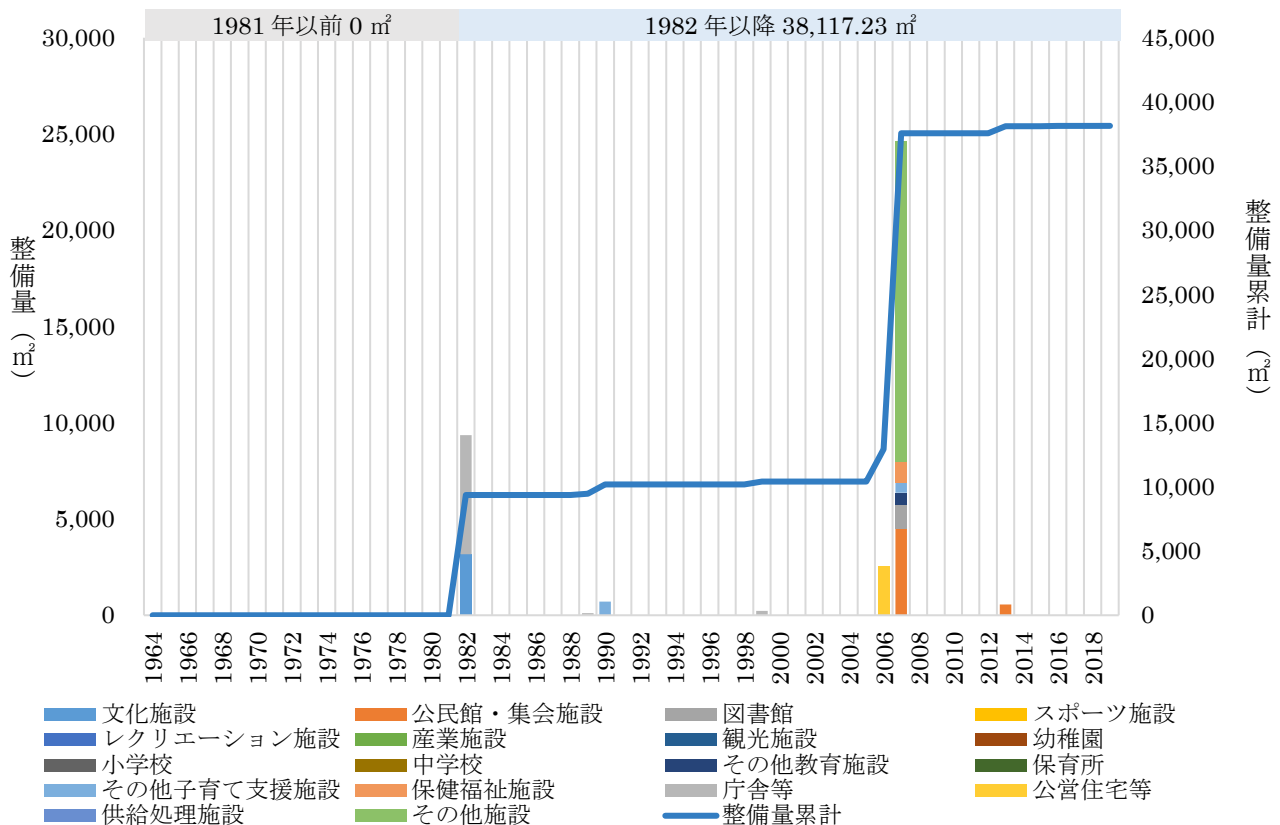


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 年度までに建築された公共建築物の総面積		38,117.23 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	建築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	建築後 30-39 年	10,187.82 m ²	26.7%
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	10,407.65 m ²	建築後 20-29 年	219.83 m ²	0.6%
	割合	27.3 %	建築後 10-19 年	27,154.57 m ²	71.2%
2020 の行政区人口		1,300 人	建築後 10 年未満	555.01 m ²	1.5%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		29.32 m ²	合計	38,117.23 m ²	100.0%

※その他施設にてロータリープラザの延床面積を算出しているため、ロータリープラザ内の個々の施設の延床面積は含まれていません。
 ※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③ 施設用途割合

南区の施設用途割合は、その他施設が43.7%と最も大きくなっています。

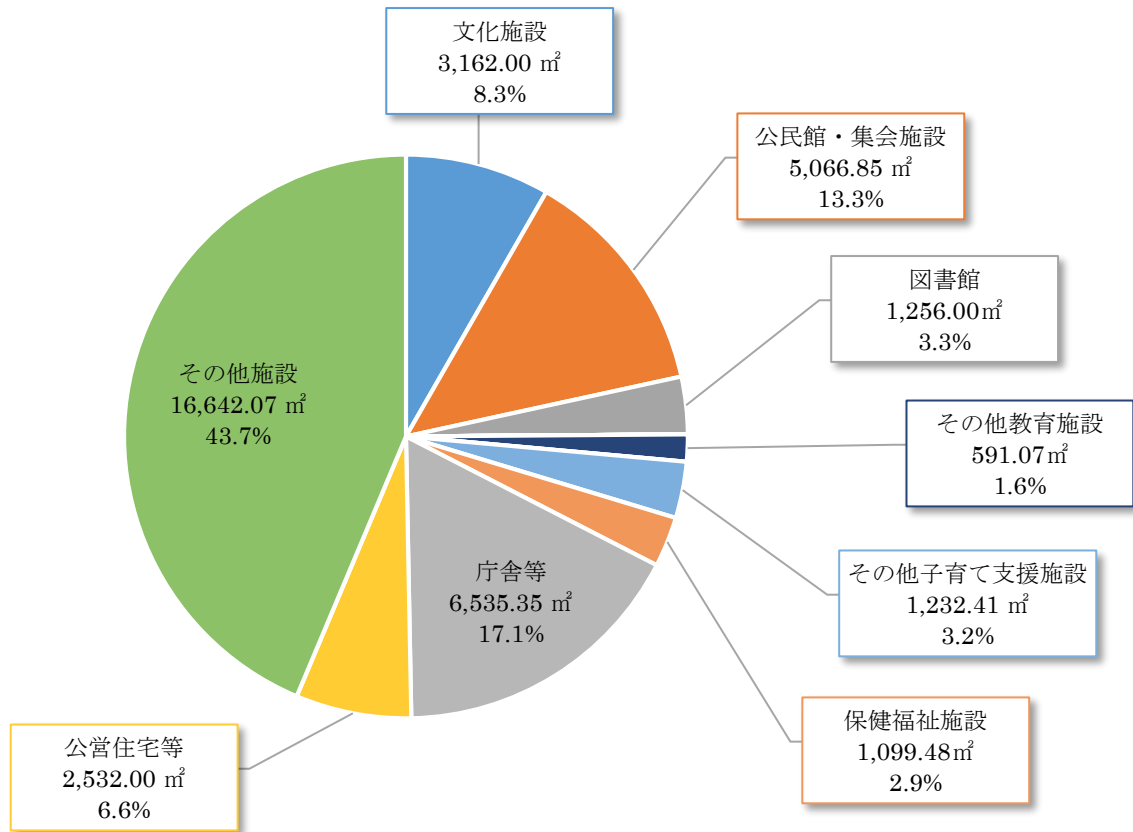


図 施設用途別割合

5. 西区

(1) 人口・世帯数

西区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は177人減少、世帯数も4世帯減少しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	2,032	1,002	1,030	772	0	10
2012年度	1,996	979	1,017	765	▲36	▲7
2013年度	1,961	966	995	773	▲35	8
2014年度	2,007	991	1,016	770	46	▲3
2015年度	2,003	988	1,015	779	▲4	9
2016年度	1,988	981	1,007	791	▲15	12
2017年度	1,962	971	991	779	▲26	▲12
2018年度	1,909	938	971	779	▲53	0
2019年度	1,898	942	956	781	▲11	2
2020年度	1,855	919	936	768	▲43	▲13

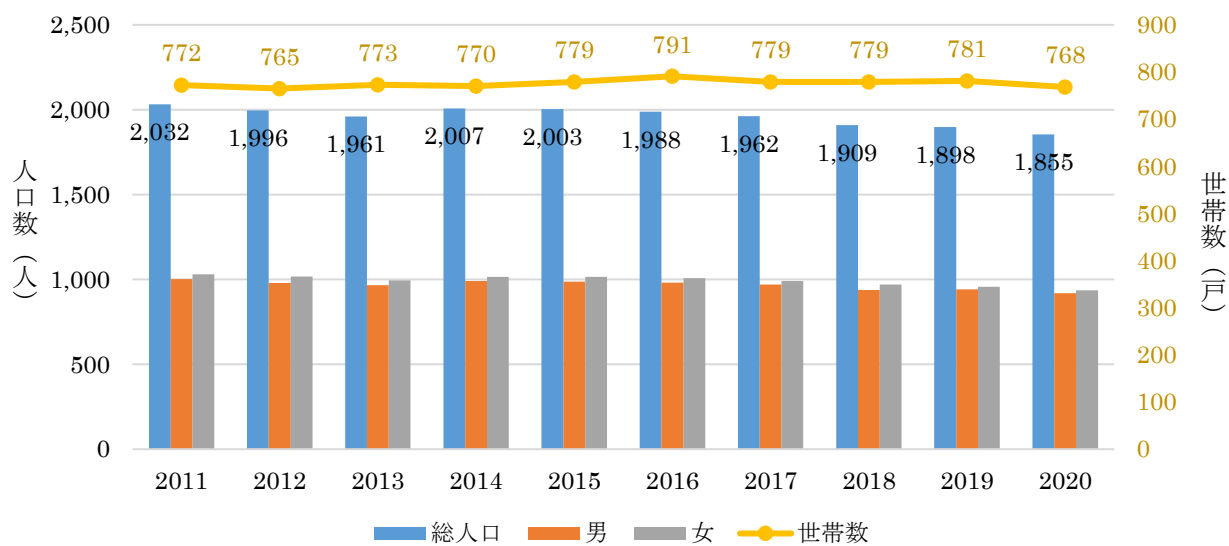


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

西区にある公共建築物は、以下のとおりです。

前回計画策定後、嘉手納町西区コミュニティーセンターを建替えています。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町西区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		1	—

② 築年別の施設状況

西区の公共建築物の総面積は、526.68 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 0.4%を占めています。また、施設数は 1 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された施設は無く、建築後 20 年以上の施設は共に 100%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

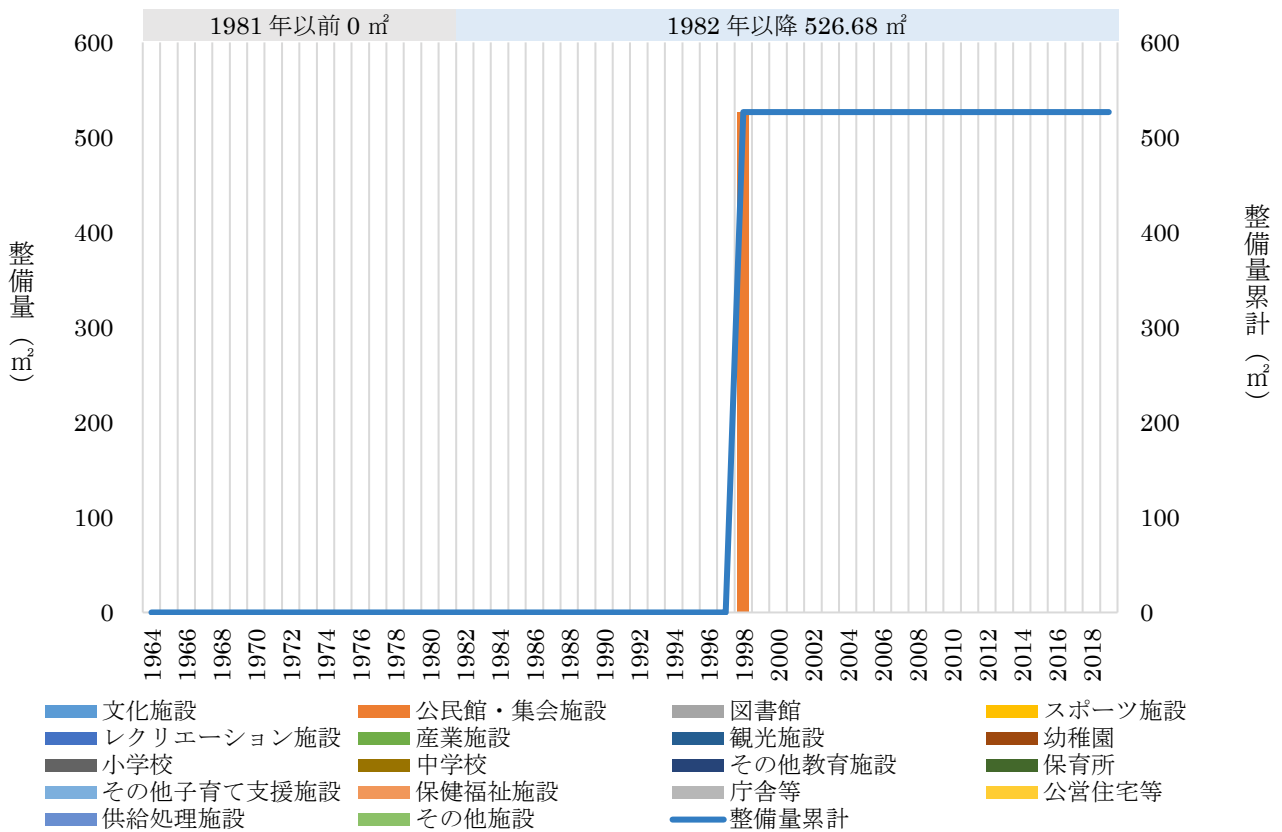


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 までに建築された公共建築物の総面積		526.68 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	建築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	建築後 30-39 年	0.00 m ²	0.0%
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	526.68 m ²	建築後 20-29 年	526.68 m ²	100.0%
	割合	100.0 %	建築後 10-19 年	0.00 m ²	0.0%
2020 の行政区人口		1,855 人	建築後 10 年未満	0.00 m ²	0.0%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		0.28 m ²	合計	526.68 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③ 施設用途割合

西区の施設用途割合は、公民館・集会施設が100%で、他施設はありません。

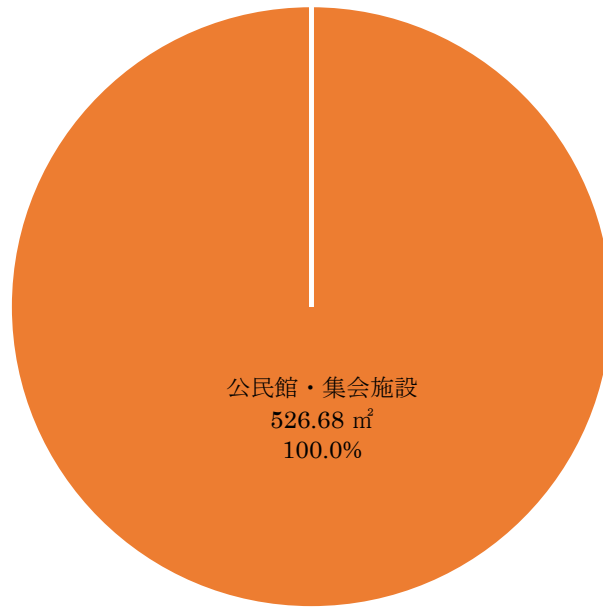


図 施設用途別割合

6. 西浜区

(1) 人口・世帯数

西浜区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2011（平成23）年度と2020（令和2）年度を比較すると、人口は173人減少、世帯数は102世帯増加しています。

表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2011年度	3,788	1,850	1,938	1,366	6	27
2012年度	3,763	1,830	1,933	1,370	▲25	4
2013年度	3,739	1,817	1,922	1,370	▲24	0
2014年度	3,729	1,802	1,927	1,364	▲10	▲6
2015年度	3,688	1,788	1,900	1,364	▲41	0
2016年度	3,628	1,764	1,864	1,386	▲60	22
2017年度	3,690	1,791	1,899	1,436	62	50
2018年度	3,665	1,767	1,898	1,449	▲25	13
2019年度	3,626	1,745	1,881	1,445	▲39	▲4
2020年度	3,615	1,738	1,877	1,468	▲11	23

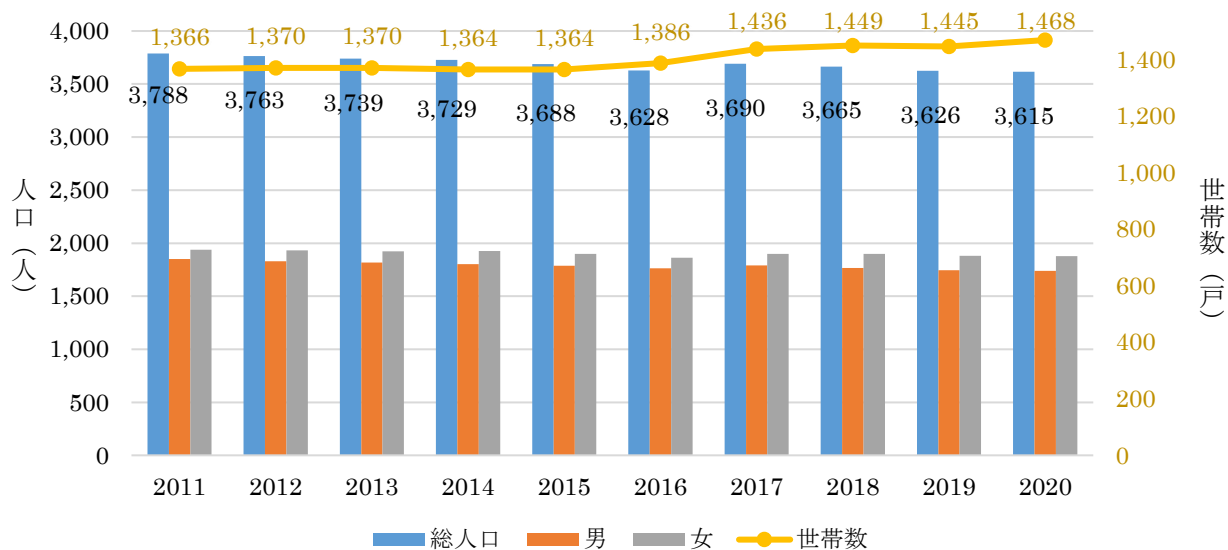


図 過去10年間の人口の推移

(2) 施設の状況

① 公共建築物の配置

西浜区にある公共建築物は、以下のとおりです。

前回計画策定後、嘉手納町西浜区コミュニティーセンターを建替えています。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	嘉手納町兼久体育館 嘉手納町総合運動場管理棟 嘉手納町総合運動場倉庫棟(ソフトボール場ライト側)
	レクリエーション施設	2	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン 嘉手納町青少年センター
産業系施設	産業施設	2	嘉手納町ICTセンター 嘉手納町マルチメディアセンター
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	1	嘉手納町第三保育所
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	1	嘉手納町総合福祉センター
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	7	嘉手納町水釜高層町営住宅 嘉手納町水釜第二町営住宅A棟 嘉手納町水釜第二町営住宅B棟 嘉手納町水釜第二町営住宅C棟 嘉手納町水釜第二町営住宅D棟 嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場 嘉手納町民住宅
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合計		17	—

② 築年別の施設状況

西浜区の公共建築物の総面積は、25,805.45 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 11.9 万 m²の 21.6% を占めています。また、施設数は 17 施設となっています。

1981（昭和 56）年以前に建築された面積は 3.7%、建築後 20 年以上の施設は 63.4%です。

※耐震基準は、1981（昭和 56）年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981（昭和 56）年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

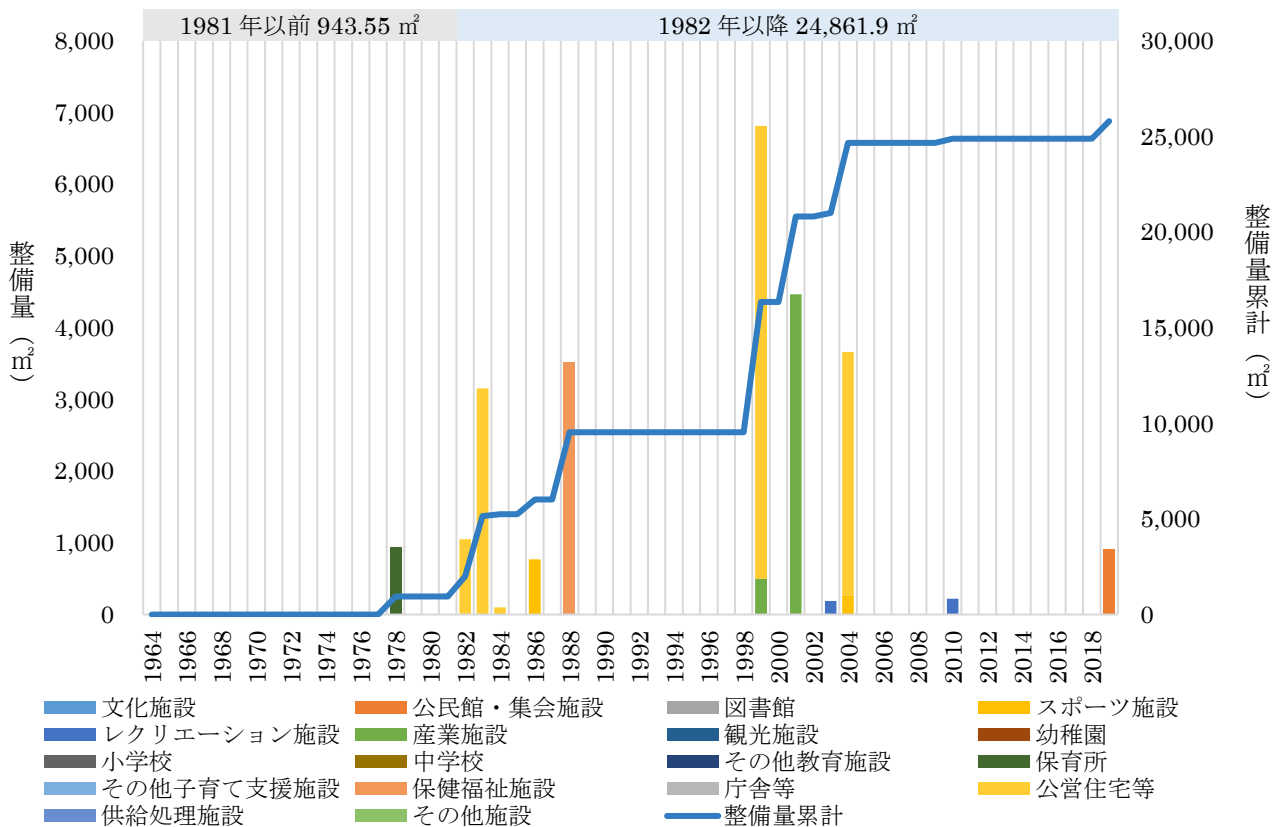


図 公共建築物の整備状況（単位：m²）

表 分類別施設整備割合

2020 までに建築された公共建築物の総面積		25,805.45 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建築年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	943.55 m ²	建築後 40 年以上	943.55 m ²	3.7%
	割合	3.7 %	建築後 30-39 年	8,596.56 m ²	33.3%
建築から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	16,354.79 m ²	建築後 20-29 年	6,814.68 m ²	26.4%
	割合	63.4 %	建築後 10-19 年	8,537.03 m ²	33.1%
2020 の行政区人口		3,615 人	建築後 10 年未満	913.63 m ²	3.5%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		7.14 m ²	合計	25,805.45 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③ 施設用途割合

西浜区の施設用途割合は、公営住宅等が54.3%と最も大きく、以下、産業施設が19.2%、保健福祉施設が13.7%となっています。

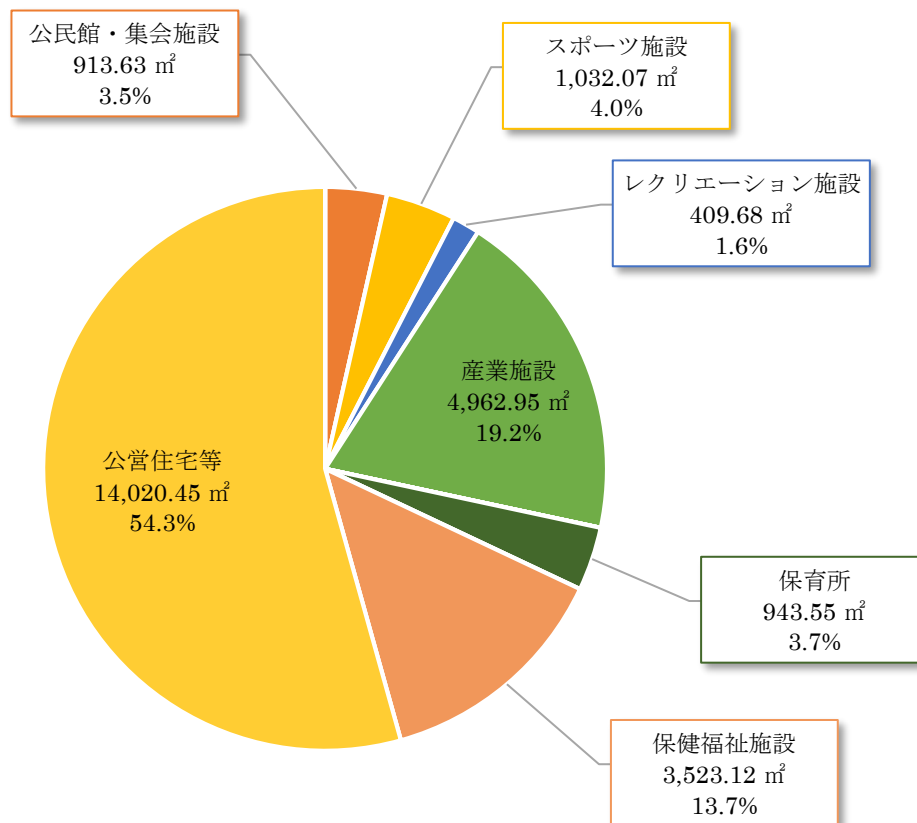


図 施設用途別割合

7. 各行政区比較

(1) 人口・世帯数

各行政区において、人口及び世帯数の変化は以下のとおりです。

表 行政区別人口・世帯数の増減

行政区	人口			世帯数		
	2020年度の 総数	2015年度から 2020年度の 増減数	増減率	2020年度の 世帯数	2015年度から 2020年度の 増減数	増減率
東区	3,084	132	4.5%	1,222	98	8.7%
中央区	1,617	▲168	▲9.4%	749	▲31	▲4.0%
北区	1,767	▲123	▲6.5%	804	1	0.1%
南区	1,300	▲68	▲5.0%	584	▲4	▲0.7%
西区	1,855	▲148	▲7.4%	768	▲11	▲1.4%
西浜区	3,615	▲73	▲2.0%	1,468	104	7.6%
合計	13,238	▲448	▲3.3%	5,595	157	2.9%

(2) 施設の状況

各行政区において、所有する施設数や延べ床面積の割合は以下のとおりです。旧耐震基準による施設は東区、西浜区にそれぞれ、9.4%及び3.7%ほどあります。

表 行政区別公共建築物の整備状況

行政区	施設数	総延床面積	町全体の総延床面積 に対する割合	人口	一人当たりの面積
東区	17	28,776.60 m ²	24.1%	3,084 人	9.33 m ²
中央区	1	707.28 m ²	0.6%	1,617 人	0.44 m ²
北区	6	25,516.81 m ²	21.4%	1,767 人	14.44 m ²
南区	14	38,177.23 m ²	31.9%	1,300 人	29.32 m ²
西区	1	526.68 m ²	0.4%	1,855 人	0.28 m ²
西浜区	17	25,805.45 m ²	21.6%	3,615 人	7.14 m ²
全 体	56	119,450.05 m ²	100.0%	13,238 人	9.02 m ²

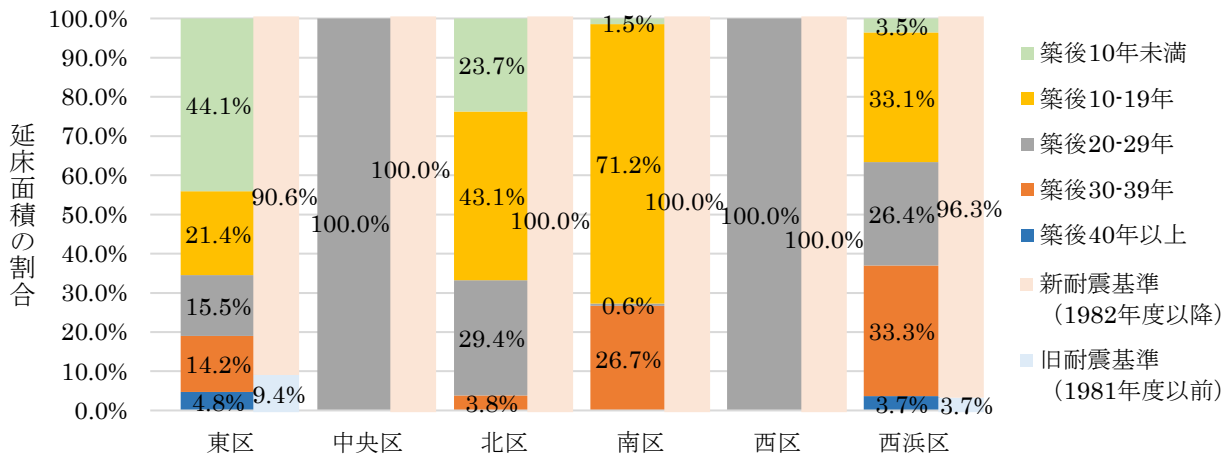


図 築年別延床面積の割合

第6章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション）

1. 更新投資試算の方法

計画策定時の2016（平成28）年度の各施設について、固定資産台帳において計上されている当該施設の法定耐用年数に基づいて、将来の施設更新投資額を試算しています。

施設の更新時期は、各資産の取得年度から固定資産台帳で位置づけられた法定耐用年数が経過した時点で、固定資産台帳で設定している再調達価格で再整備することとしています。

2. 公共建築物に係る更新投資の試算

本町が保有する公共建築物の更新投資額の試算結果は下図のとおりです。

法定耐用年数に応じて施設の建替えを想定すると、43年間で約331億円の更新投資が必要になります。43年間の平均年間必要更新投資額は、年間約7.7億円必要です。

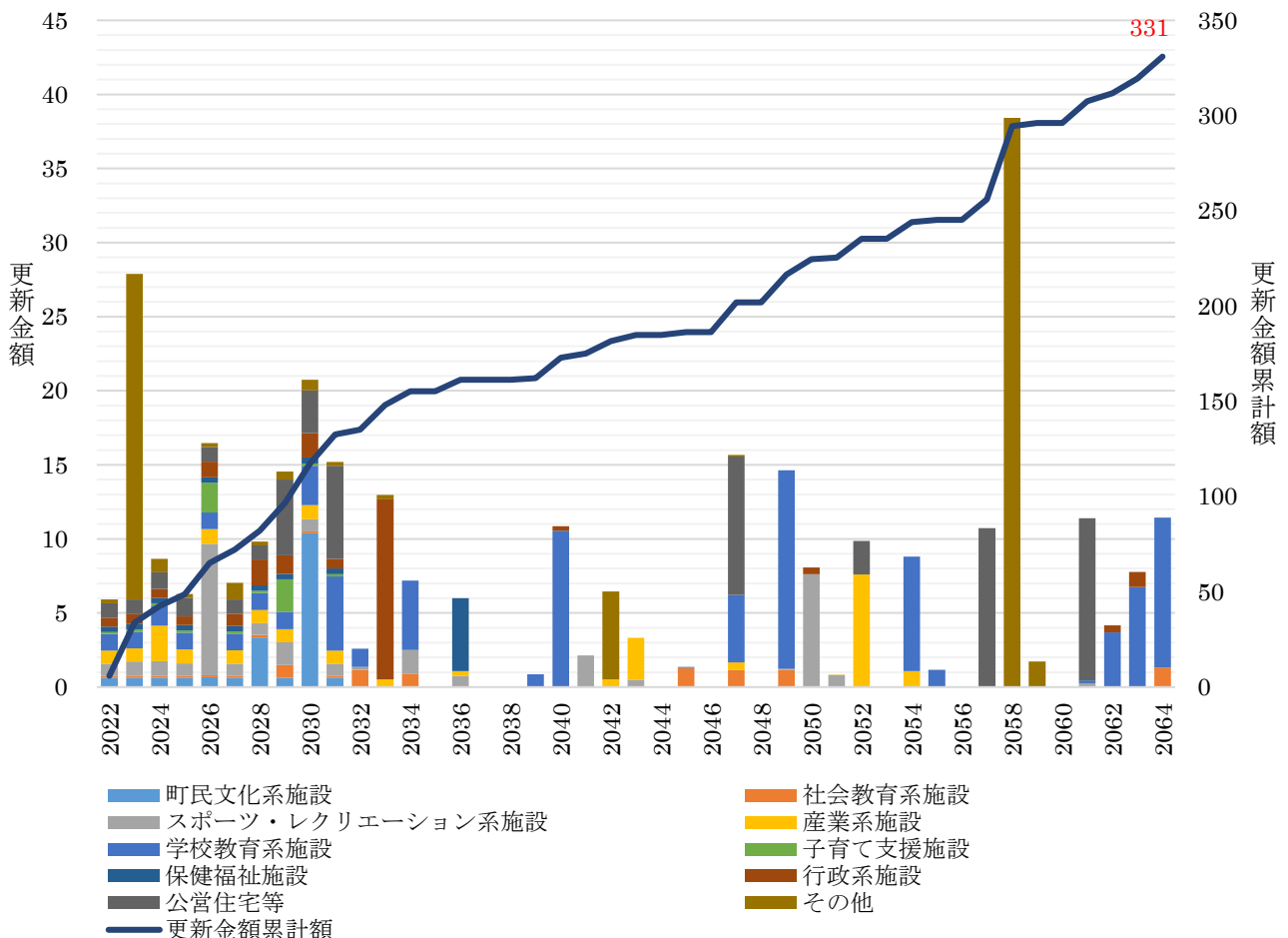


図 公共建築物の年度別更新金額（単位：億円）

※耐用年数が経過している公共建築物及び設備の対応については、2022（令和4）年から10年間での平準化をしています。

3. 個別施設計画の方針を反映した長寿命化による更新費用の試算

各個別施設計画の方針を反映させたいうで、前項と同様の試算を行います。

試算条件として、各個別施設計画で、長寿命化により設定した目標使用年数を更新時期として検討します。

設備等の更新については、法定耐用年数で更新するものとします。

上述の条件にて試算した更新投資額は下図のとおりです。

設定した目標使用年数による更新時期に応じて施設の建替えを想定すると、43年間で約206億円の更新投資が必要になります。43年間の平均年間必要更新投資額は、年間約4.8億円必要です。

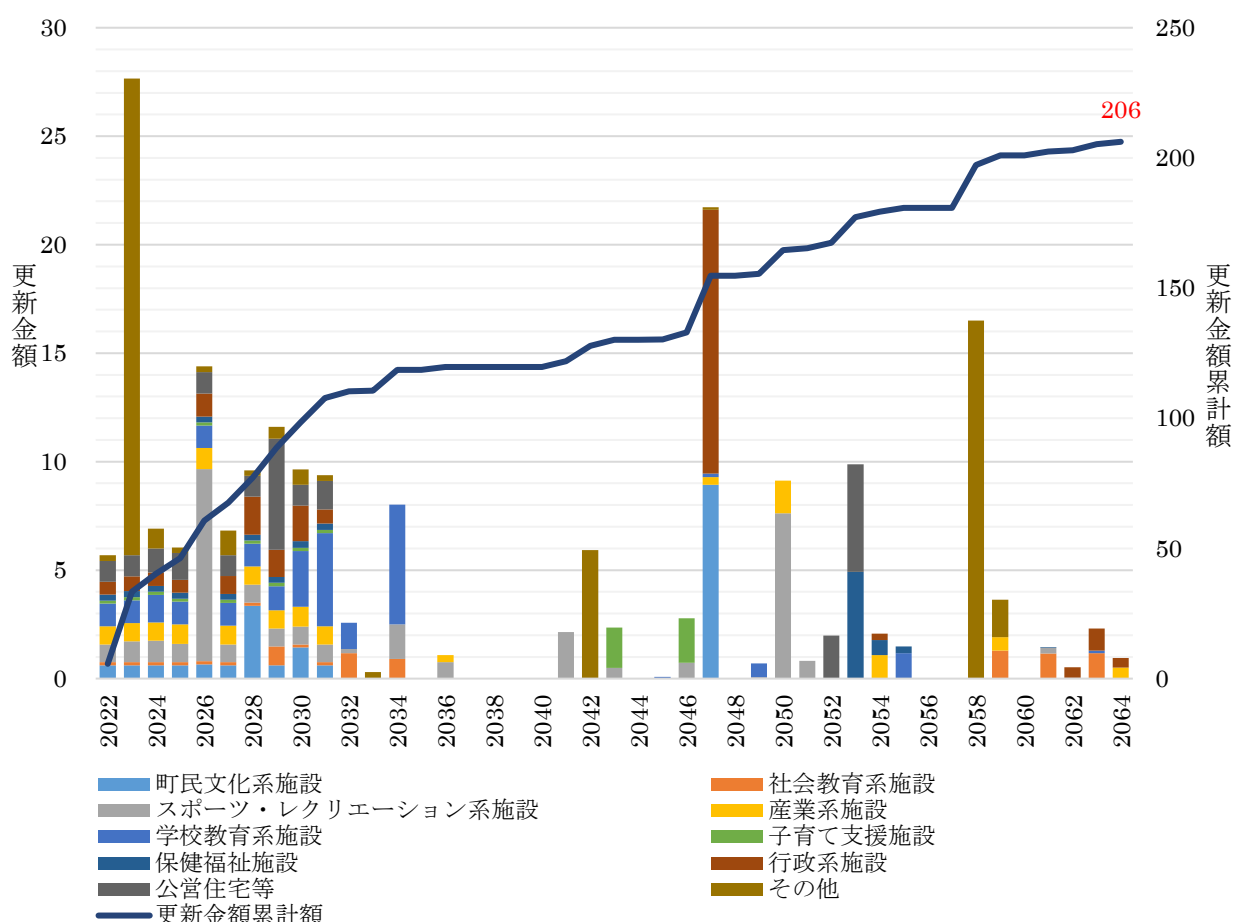


図 個別施設計画の方針を反映した公共建築物の年度別更新金額（単位：億円）

※耐用年数が経過している公共建築物及び設備の対応については、2022（令和4）年から10年間での平準化をしています。

4. 長寿命化による縮減効果

長寿命化による施設管理を実施することで、総額で約 125 億円の縮減、年間で約 2.9 億円の縮減効果があると推計できます。

5. インフラ資産に係る更新投資の試算

インフラ資産の 2022(令和 4)年度からの 43 年間の更新投資を試算すると下図のようになります。

法定耐用年数に応じて施設の更新を想定すると今後 43 年間で約 140 億円の更新投資が必要になります。

43 年間の平均年間必要更新投資額は、年間約 3.3 億円必要です。

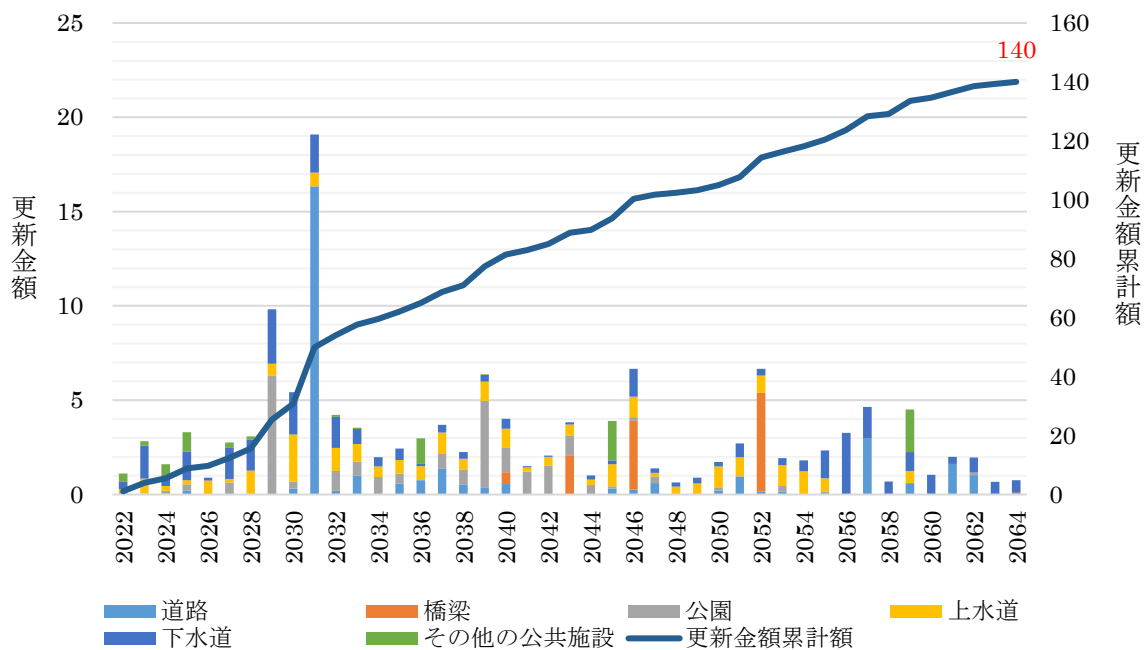


図 インフラ資産の年度別更新金額 (単位：億円)

6. 公共施設（全体）に係る更新投資の試算

公共施設全体の2022(令和4)年度からの43年間の更新投資を試算すると下図のようになります。

法定耐用年数に応じて施設の建替を想定すると今後43年間で約471億円の更新投資が必要になります。

43年間の平均年間必要更新投資額は、年間約10.9億円必要です。

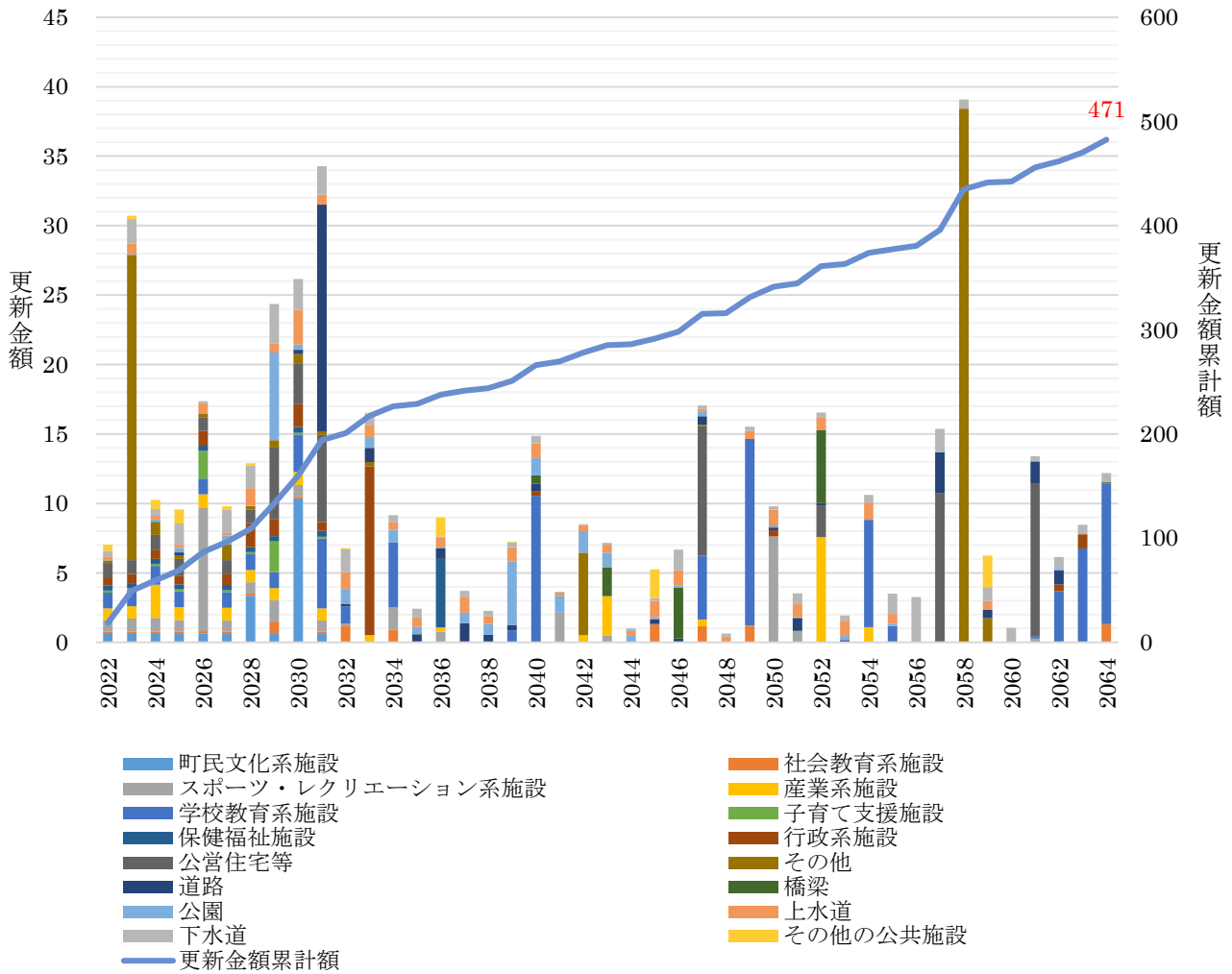


図 公共施設（全体）の年度別更新金額（単位：億円）

※耐用年数が経過している公共建築物及び設備の対応については、2022（令和4）年から10年間での平準化をしています。

公共建築物は、長寿命化による縮減効果を見込めることから、長寿命化を推進するものとし、インフラ資産については、計画的な保全による、コスト縮減を推進することが重要です。

7. 財政シミュレーション

（1）財政シミュレーションの前提条件

財政シミュレーションは、2014（平成 26）年度決算データを使用し、以下の設定で試算を行います。なお、試算は2014（平成 26）年度からの2063（令和 45）年度までの50年間としています。

【シミュレーションの設定】

1. 2014（平成 26）年度決算データを基準としています。
2. 公共建築物とインフラ資産をすべて更新するものとしています。
3. 地方債発行収入は当年度ごとの固定資産形成支出の5%を計上し、地方債償還支出は前年度の地方債残高の10%を計上します。

（2）財政シミュレーション実施結果

前述の設定に基づいてシミュレーションを行うと、2018（平成 30）年度から2022（令和 4）年度までは資金残高がプラスとマイナスを行き来し、2023（令和 5）年度以降には、町の資金がマイナスで推移する結果となります。

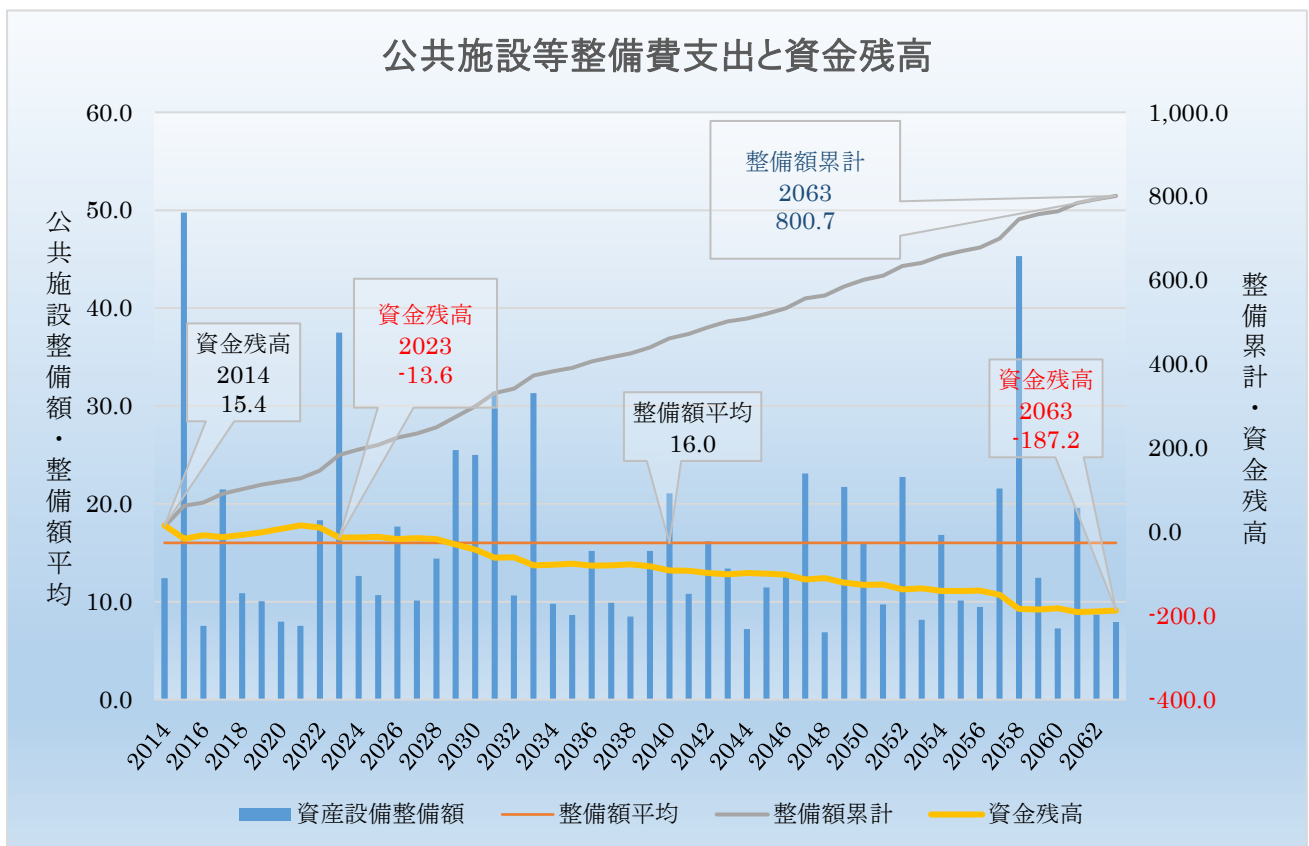


図 財政シミュレーション結果（単位：億円）

第7章 公共施設等における課題

1. 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する利用者数の変化

本町では今後、人口減少及び少子高齢化が進み、公共施設等に対するニーズの変化が予想されます。

また、本町の人口動態の現状として、直近5年間で自然動態（出生・死亡）は28人の減少、社会動態（転入・転出）は419人の減少が見られ、人口動態全体としては直近5年間で447人の減少が見られ、今後も人口減少が続くものと推測されます。そのため、既存施設における利用者数の変化を推測し、公共施設の公共サービス等の維持・向上に配慮しながら、今後の公共施設の機能やあり方について検討する必要があります。

2. 公共施設にかけられる財源等

公共施設にかけられる財源（歳入）で大きいものとして「国庫（県）補助金」及び「地方債」が挙げられます。このうち国庫補助金は、財源として限りがあり、既存の公共施設について建設当時は対象であった補助金が制度変更に伴い、対象外となる可能性もあります。地方債は将来償還（返済）を行う必要があるため発行に制限があります。また、施設の維持管理については、補助金の支援もありますが、基本的には一般財源でまかなう必要があり、維持管理経費の縮減等に努めなければなりません。

さらに、本町における公共施設は、基本的に公設公営ですが、多様化する現在の公共サービスに対応するためには、特に民間活力と連携した整備など、様々な整備手法を検討する必要があります。

3. 限られた土地の確保

本町は、町域の約82%を米軍基地が接収しており、基地返還の見通しもなく、残りの狭隘な地域での生活を余儀なくされている状況で、今後も供用停止不可能な施設の建替え時における代替地の確保や複合施設等の大規模な施設整備を検討する際にも土地の確保が大きな課題となります。

現在、公共施設の整備状況としては、多様なニーズに対応するために、施設保有量が増加する傾向があるため、長期的な視点をもって整備を検討しなければ計画の遅延につながり、町全体の都市開発に多大な影響を与えることも危惧されます。

第8章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

今後も適切な行政サービスを提供し続けていくためには、本町の将来における課題を解消すべく公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFI（民設民営等）の活用、近隣市町村との公共施設の広域連携等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

1. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。

本計画は、2014（平成26）年度から2063（令和45）年度までの50年間の更新投資及び財政シミュレーションに基づき、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間の方向性を策定するものとしています。本改訂版は計画の中間見直しにあたり、10年間の計画期間の後半の方向性を策定するものとします。

2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間の計画の後半部
2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間の計画を定める

2. 数値目標

本町には、現在56施設（延床面積約12.5万㎡）の公共建築物が存在します。現状の人口構成や将来の人口減少対策への取り組み、多様化する住民ニーズに対応した公共サービスを提供するために施設保有量が増加傾向にあることを鑑み、今後は施設保有量が増加しないよう、その抑制に努めます。

一方で、インフラ資産については、住民生活を支えるライフラインである道路及び上下水道は、さらに整備を進めるべきものもあるため、整備量の削減を図るといった性質ではないと判断し、削減目標は設定しないこととします。併せて、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

要素	2021（令和3）年度の施設保有量（基準値※）	2026（令和8）年度の施設保有量（目標値）
保有量（延床面積）	12.5万㎡	12.5万㎡

※基準値は、2020（令和2）年度末固定資産台帳の数値を採用しています。

3. 公共施設の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等

法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます。また、定期的な点検・診断等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

各施設において、老朽化の度合を勘案し、耐力度調査等の調査結果を踏まえ、今後の更新の方向性を検討します。

(2) 安全確保

公共建築物における安全性を確保するため、施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施し、必要に応じた対策を行います。また、指定管理者制度を導入している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と施設の設置者である町がそれぞれで行います。

(3) 長寿命化

長寿命化の実施にあたっては、点検、診断等を実施して施設の現状を把握し修繕・更新を計画的に実施することにより更新コストの平準化を図ります。

(4) PPP/PFI（民設民営等）の活用

施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、特に補助金や起債が充てられない施設の整備や更新時には、PPP/PFI（民設民営等）によるサービスの導入の調査検討を行っていきます。また、公設による整備を行う際には、特定財源（国庫支出金、県支出金）の確保を図ります。

(5) 維持管理・修繕・更新等

維持管理・修繕を行う場合は、不具合が発生するたびに対応する事後修繕ではなく、損傷や劣化の状態、法定耐用年数を踏まえ、計画的な修繕や維持管理を実施することで、機能の保持・回復を図る保全管理を推進していきます。更新する場合は、複合化・集約化もしくは PPP/PFI（民設民営等）を検討し、施設保有量の増加抑制に努めます。

(6) 耐震化

昭和56年以前に建てられた建築物は、耐震基準を満たしていない可能性がある建築物となります。このため、調査等の結果、耐震化が必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

※耐震基準を満たしていない可能性がある1981（昭和56）年以前に建てられた施設（1施設）：嘉手納町リサイクルセンター

(7) 統合や廃止

個別施設ごとの利用頻度、維持管理費の状況、老朽化の状況などの評価により十分に利用されていない施設や将来的に利用が見込めない施設、機能類似施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえ、更新の際には施設の集約化や供用の廃止を検討します。

集約化や供用の廃止による空き施設は、用途変更することにより、必要とする他の公共施設としての活用や有償による売り払いや貸し付けを行うなど、有効な活用を図ります。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン・2020関係閣僚会議決定）を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

施設の改修や新規の施設整備などのタイミングに合わせ、施設の用途や立地状況等に応じて、安全で、誰もが使いやすい施設の整備を図っていくこととします。

第9章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第7章の「公共施設等における課題」を勘案し、施設類型（道路、学校等）ごとに、各施設の特性を踏まえた上で更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な方針を記載します。

1. 公共建築物

表 公共建築物の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	基本方針
町民文化系施設 ・かでな文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
社会教育系施設 ・東区コミュニティーセンター ・中央区コミュニティーセンター ・北区コミュニティーセンター ・南区コミュニティーセンター ・西区コミュニティーセンター ・西浜区コミュニティーセンター ・中央公民館 ・図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設は優先順位をつけて適宜建替えを行っていきませんが、複合化・長寿命化の可能性も検討します。 ・2022(令和4)年6月に、「かでな未来館」が竣工します。2022(令和4)年9月供用を予定していますが、供用開始後は本計画の対象とし、本計画の方針に則した維持管理を行っていきます。
スポーツ・レクリエーション系施設 ・スポーツドーム ・陸上競技場 ・野球場 ・兼久体育館 ・総合運動場管理棟 ・総合運動場倉庫棟 ・町民の家 ・ウォーターガーデン ・青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は個別計画を定め、計画的な更新を進めていきます。 ・利便性などの機能向上を含めた長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・老朽化が進んだ施設は優先順位をつけて適宜建替え等を行っていきませんが、長寿命化の可能性も検討します。 ・本計画期間中に、「嘉手納町比謝川自然体験センター」が竣工します。2022(令和4)4月に供用を予定していますが、供用開始後は本計画の対象とし、本計画の方針に則した維持管理を行っていきます。
産業系施設 ・集出荷施設 ・漁業用施設 ・商工業研修等施設 ・ICTセンター ・マルチメディアセンター ・屋良東部地区地域振興施設	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・老朽化の際は建替を前提とし、複合化を検討します。 ・施設の利用状況によっては、類型別の他施設への統合(集約化)も検討し、他施設統合後の建物は築年数を踏まえながら用途替えの検討を行います。 ・本計画期間中に、「嘉手納町屋良東部地区地域振興施設」に併設施設として新たに5棟が竣工します。2022(令和4)年4月に供用を予定していますが、供用開始後は本計画の対象とし、本計画の方針に則した維持管理を行っていきます。

施設類型	基本方針
<p>学校教育系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋良幼稚園 ・嘉手納幼稚園 ・屋良小学校 ・嘉手納小学校 ・嘉手納中学校 ・学校給食共同調理場 ・嘉手納外語塾 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設については適宜建替えを行う必要があります。 ・新耐震基準後の施設については今後適正な保守管理と定期的な改修を行いながら、長寿命化を図ります。
<p>子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二保育所 ・第三保育所 ・屋良地区体育館・図書室 ・子育て支援センター ・嘉手納地区学習等供用施設・児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・保育所は今後のニーズを勘案しながら、長寿命化や統合等、広い視野で運営方法を検討します。 ・公立保育所の用地取得および建設費は国庫補助の対象外となるため、老朽化した保育施設の更新については、あらゆる手法を検討し計画的に進めていきます。
<p>保健福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー支援センター ・健康増進センター ・総合福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
<p>行政系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納町役場 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
<p>公営住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋良町営住宅 ・ロータリー2号館(住宅・貸店舗) ・新町1号館(住宅) ・水釜高層町営住宅 ・水釜第二町営住宅A棟 ・水釜第二町営住宅B棟 ・水釜第二町営住宅C棟 ・水釜第二町営住宅D棟 ・水釜第二町営住宅集会場 ・町民住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅等長寿命化計画」により方針を定め、長寿命化及び建替を随時行っていきます。 ・管理組合管轄の施設については情報共有を行い、長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・本計画期間中に、「嘉手納町都市再生住宅」が竣工します。2022(令和4)年3月の供用開始後は本計画の対象とし、本計画の方針に則した維持管理を行っていきます。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター ・久遠堂 ・葬斎場 ・駐留軍等労働者労務管理機構 ・新町3号館 ・ロータリー1号館 RA-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化等による行政サービス水準の向上や耐震化等による安全・安心な施設作りのため、長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。

2. インフラ資産

表 インフラ資産の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の機能や必要性などを十分に検討し、中長期的な視点をもって計画的に整備を進めていきます。 ・予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁等長寿命化修繕計画」により方針を定め、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。 ・事後保全的な管理から予防保全的な管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・「嘉手納町公園施設長寿命化計画」により方針を定め、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・毎月の点検、遊具メンテナンスなどの定期点検を実施し、安全に施設を利用できるよう管理し、予防保全的な維持管理を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・「嘉手納町地域水道ビジョン」により方針を定め、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・施設点検、メンテナンスなどの適時点検を実施し、安全に水道施設を利用できるよう管理し、予防保全的な維持管理を図ります。 ・配水池に関しては耐震化に伴い、代替施設の整備が必要であり、今後2施設での運営を行うか検討していきます。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の有すべき機能を維持するため計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全的な維持管理を図ります。
その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に補修、改修を行っていきます。 ・危険箇所には、看板設置等を行い、安全対策を講じていきます。

第10章 計画の推進にあたって

1. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制として「嘉手納町公共施設等総合管理計画推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、10年の計画期間中に5年ごとの検証を行います。委員会にて以下内容の進捗状況や達成度評価等を検討・協議することで、更なる内容の充実を図ります。

本計画の検証内容

要素	内容	時期（頻度）
現状分析	人口動態等	5年に1回
現状分析	公共施設等	5年に1回
現状分析	財政状況等	5年に1回
計画		5年に1回

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて見直しを実施することとします。

2. 情報管理及び共有方策

（1）公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントの実現を図ります。毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築し、継続的な運用と情報の一元管理及び共有化を図ります。

（2）町職員の啓発・意識付け

公共施設等の総合的な管理を推進していくためには、公共施設等に係るコスト、将来を含めた本町の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。

そのため、研修や勉強会等を定期的に実施し、公共施設等の総合的な管理に対する町職員の理解の促進、意識の醸成を図ります。

（3）財政との連携及び地方公会計の活用

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違い等から、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きます。公会計と連動した減価償却費等を含めたコスト構造の可視化を図り、固定資産台帳、財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

3. 計画の進行管理にかかる方針

(1) 計画の見直し

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画などの個別施設計画に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとします。また、社会環境の大きな変化などによって本計画の見直しが必要な場合には適宜フォローアップを行うものとします。

本計画について、見直しを実施した場合は、ホームページなどで公表し、町民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行います。また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとします。

(2) PDCA のマネジメントサイクルに基づいた計画の推進

本計画は、計画検討・策定 (Plan)、計画の実施 (Do)、実施結果の点検・評価 (Check)、改善等対策 (Action) といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて推進します。

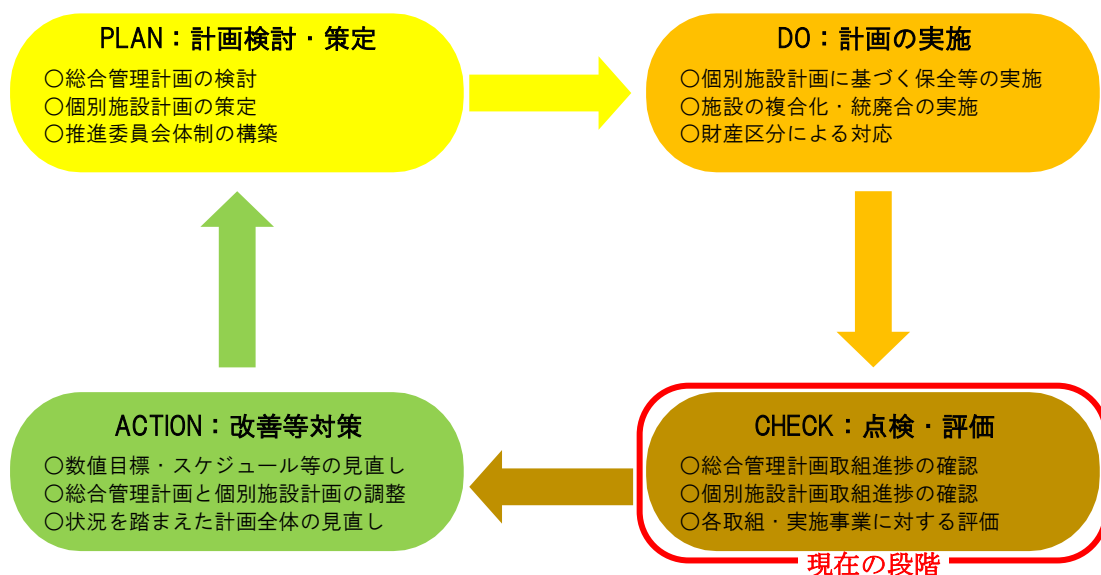


図 総合管理計画の推進に向けた体制及び PDCA サイクルイメージ

本計画では、計画の中間見直しであることから、実施結果の点検・評価 (Check) が重要で、本計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組により目標とする成果が現れているかといった視点での検証をおこなう必要があります。

そのために PDCA のマネジメントサイクルを CAPD としてのサイクルへ移行し、計画を推進します。

嘉手納町公共施設等総合管理計画

改訂版

令和4年3月発行

嘉手納町

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL : 098-956-1111 FAX : 098-956-9508

URL : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>